

令和3年6月

関西広域連合議会臨時会会議録

令和3年6月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 議席の指定及び変更	4
	日程第3 副議長選挙の件	4
	日程第4 会議録署名議員の指名	7
	日程第5 会期の決定	7
	日程第6 選挙管理委員及び補充員の選挙の件	7
	日程第7 議第1号議案	8
	日程第8 第8号議案（広域連合長提案説明）	8
	日程第9 第8号議案（監査委員の選任について同意を求める件）	10
	日程第10 一般質問	11
	(1) 松浪 ケンタ議員	
	1 ワクチン接種証明書の発行について	12
	広域連合長 仁坂 吉伸	12
	2 狩猟者登録の事務の一元化について	13
	広域環境保全担当委員 三日月 大造	13
	(2) 三田 勝久議員	
	1 中小企業等の海外ビジネス展開支援について	14
	①アフターコロナを見据えたウィズコロナでの取組について	14
	広域産業振興担当委員 吉村 洋文	14
	②ビジネスサポートデスクの共同利用の拡充について	15
	広域産業振興担当委員 吉村 洋文	15
	2 新型コロナウイルス感染症の今後の対応について	16
	①ワクチンの効果的な接種策について	16
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	16
	②アフターコロナを見据えた広域連合の戦略について	17
	広域連合長 仁坂 吉伸	17
	(3) 上田 智隆議員	
	1 新型コロナウイルスにおける感染症対策について	19
	広域医療担当副委員 後藤田 博	20
	2 ワールドマスターズゲームズ2021開催に向けて	20

広域連合長 仁坂 吉伸	21
3 感染症医療への取り組みについて	22
広域防災担当委員 井戸 敏三	22
(4) 吉川 敏文議員	
1 アフターコロナにおける関西観光の将来像について	23
① 「新・関西観光・文化振興計画（仮称）」の 検討状況について	23
副広域連合長 西脇 隆俊	24
② アフターコロナにおける関西観光のあり方について	24
副広域連合長 西脇 隆俊	25
(5) 中野 郁吾議員	
1 新型コロナを踏まえた「関西防災・減災プラン感染症対策編」 の改訂について	26
2 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けた取組について	27
広域防災担当委員 井戸 敏三	27
広域連合長 仁坂 吉伸	28
(6) 岸本 かずなお議員	
1 関西広域連合の今後の展開について	29
2 新型コロナに対する広域連合としての取組について	30
3 ドクターヘリの運航推進について	30
広域連合長 仁坂 吉伸	31
広域防災担当委員 井戸 敏三	32
広域医療担当副委員 後藤田 博	32
(7) 大澤 和士議員	
1 関西広域連合での感染症対応の強化	33
広域連合長 仁坂 吉伸	34
2 関西広域連合のデジタル化推進に向けて	35
広域連合長 仁坂 吉伸	35
(8) 渡辺 邦子議員	
1 女性活躍の推進について	36
① 実効性ある取組の推進について	37
② 「関西女性活躍推進フォーラム」への 幅広い層からの参画について	37
広域連合長 仁坂 吉伸	37
2 ワールドマスターズゲームズ2021関西について	38
① 選手・ボランティアの確保について	39
② 効果的な広報活動について	39
広域連合長 仁坂 吉伸	39
3 広域・テーマ別観光について	40
① テーマ別観光の交流や情報発信の場づくりについて	40

②インバウンド復活に向けた準備について	41
副広域連合長 西脇 隆俊	41
(9) くらた 共子議員	
1 新型コロナウイルス感染症対策について	42
①今夏のオリンピック・パラリンピックの開催について	42
広域連合長 仁坂 吉伸	43
②病床削減推進法について	44
広域医療担当副委員 後藤田 博	44
(10) 江畑 弥八郎議員	
1 流域治水について	45
①「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」	
のこれまでの議論について	46
広域連合長 仁坂 吉伸	46
②「改正流域治水関連法」の淀川水系等治水対策	
および防災・減災対策への影響について	46
広域連合長 仁坂 吉伸	46
③SDGsを踏まえた流域治水について	47
広域連合長 仁坂 吉伸	47
2 関西広域連合の地方創生の取組について	48
①「第2期関西創生戦略」の期末評価と	
今後の活用について	48
広域連合長 仁坂 吉伸	48
②転入・転出者数と関係人口の目標について	49
広域連合長 仁坂 吉伸	49
③最低賃金の引上げについて	50
広域連合長 仁坂 吉伸	50
(11) 中本 浩精議員	
1 広域交通インフラの実現について	51
2 「大阪・関西万博」のパビリオン出展について	52
3 古墳文化の魅力発信について	52
広域連合長 仁坂 吉伸	53
副広域連合長 西脇 隆俊	54
(12) 小林 誠議員	
1 広域周遊観光の取組について	55
①広域周遊観光ルートの作成状況について	56
②広域周遊観光ルート作成に係るニーズ把握等について	56
③広域周遊観光の取組について	57
副広域連合長 西脇 隆俊	57
(13) 山西 国朗 議員	
1 関西広域連合における変異株への対応について	59

広域医療担当副委員 後藤田 博	59
2 関西広域連合における人流調査の強化について	60
広域防災担当委員 井戸 敏三	60
閉会宣告	61

1 開催日時・場所

開催日 令和3年6月26日(土)

開催場所 中之島センタービル2階 NCB会館 松の間

開会時間 午後1時00分開会

閉会時間 午後6時12分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議席の指定及び変更

日程第3 副議長選挙の件

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 選挙管理委員及び補充員の選挙の件

日程第7 議第1号議案

日程第8 第8号議案(広域連合長提案説明)

日程第9 第8号議案(監査委員の選任について同意を求める件)

日程第10 一般質問

3 出席議員 (37名)

1番	海東英和	22番	中西徹
2番	周防清二	23番	杉山俊雄
3番	富波義明	24番	中本浩精
4番	江畑弥八郎	25番	井出益弘
5番	田中美貴子	26番	島谷龍司
6番	成宮真理子	27番	坂野経三郎
7番	林正樹	28番	浪越憲一
8番	渡辺邦子	29番	山西国朗
9番	松浪ケンタ	30番	井川龍二
10番	八重樫善幸	31番	くらた共子
11番	西野修平	32番	中村三之助
12番	三田勝久	33番	上田智隆
13番	大橋一功	34番	佐々木哲夫
14番	中野郁吾	35番	永井啓介
15番	岸本かずなお	36番	水ノ上成彰
16番	石井健一郎	37番	吉川敏文
17番	北川泰寿	38番	大澤和士
18番	山本敏信	39番	守屋隆司
19番	小林誠		

4 欠席議員 (2名)

20番 尾崎充典、21番 阪口保

5 事務局出席職員職氏名

議会議務局長 古川 勉 議会議務局次長兼議事調査課長 高宮 正博

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当、資格試験・免許等担当）

仁坂 吉伸

副広域連合長・委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当）

西脇 隆俊

委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）

井戸 敏三

委員（広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当）

吉村 洋文

委員（広域医療担当）

飯泉 嘉門

委員（広域環境保全担当）

三日月 大造

委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）

平井 伸治

副委員（広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当）

山野 謙

副委員（広域医療担当）

後藤田 博

副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）

村井 浩

副委員（広域防災副担当）

油井 洋明

副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）

鈴木 章一郎

副委員（広域産業振興副担当、2025大阪・関西万博副担当）

山本 剛史

副委員（広域産業振興副担当）

中野 時浩

本部事務局長

山下 芳弘

本部事務局参与（連携担当）

森 健夫

本部事務局次長

楠本 忠範

本部事務局次長兼総務課長

川井 史彦

広域防災局長

藤原 俊平

広域観光・文化・スポーツ振興局長

野口 礼子

広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長

唐津 肇

広域産業振興局長

金森 真澄

広域産業振興局農林水産部長

岩本 和也

広域医療局長

伊藤 大輔

広域環境保全局長

林 毅

広域職員研修局長

田村 一郎

7 議事

午後1時開議

○議長（大橋一功） これより令和3年6月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1

諸般の報告

○議長（大橋一功） 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る3月4日付で岡祐樹議員、岩丸正史議員及び庄野昌彦議員から、4月5日付で森山よしひさ議員から、4月6日付で山田正和議員から、4月20日付で高見亮議員から、4月22日付で平井斉己議員、成宮真理子議員、林正樹議員及び渡辺邦子議員から、4月27日付で山本正議員及び川島隆二議員から、5月7日付で原田こうじ議員から、5月14日付で水ノ上成彰議員及び吉川敏文議員から、6月1日付で中川崇議員から、6月3日付で西川憲雄議員及び興治英夫議員から、6月7日付で楠本文郎議員、鈴木太雄議員、藤本眞利子議員及び宇治田栄蔵議員から、6月8日付で徳安淳子議員、大谷かんすけ議員、黒川治議員及び黒田一美議員から、6月9日付で北川道夫議員から、それぞれ辞職願の提出がありました。

いずれも閉会中であり、本職が辞職を許可いたしましたので、会議規則第94条第2項に基づき、ご報告いたします。

また6月19日付で山本敏信議員から、副議長の辞職願の提出がありました。閉会中であり、本職が同日付で辞職を許可しましたので、会議規則第93条第3項に基づき、ご報告いたします。

また、滋賀県議会から周防清二議員及び江畑弥八郎議員が、京都府議会から田中美貴子議員が、大阪府議会から西野修平議員が、兵庫県議会から中野郁吾議員、岸本かずなお議員、石井健一郎議員及び北川泰寿議員が、奈良県議会から小林誠議員が、和歌山県議会から中西徹議員、杉山俊雄議員、中本浩精議員及び井出益弘議員が、鳥取県議会から島谷龍司議員及び坂野経三郎議員が、徳島県議会から浪越憲一議員、山西国朗議員及び井川龍二議員が、大阪市会から上田智隆議員、佐々木哲夫議員及び永井啓介議員が、神戸市会から大澤和士議員の22名が新たに選出され、京都府議会から成宮真理子議員、林正樹議員及び渡辺邦子議員が、堺市議会から水ノ上成彰議員及び吉川敏文議員の5名が再選されましたので、ご報告いたします。

なお、27名の議員の選出に伴う常任委員会委員の選任につきましては、閉会中でありましたので委員会条例第5条第1項に基づき、お手元に配付のとおり選任しておりますので、ご覧おき願います。

また、産業環境常任委員会委員の、守屋隆司議員の委員会の所属を防災医療常任委員会委員に変更されたい旨の申し出が、また防災医療常任委員会委員の海東英和議員及び富波義明議員の委員会の所属を産業環境常任委員会委員に変更されたい旨の申し出があり、委員会条例第5条第3項に基づき5月10日及び6月17日付でそれぞれ変更を認めましたので、

ご報告いたします。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第2

議席の指定及び変更

○議長（大橋一功） 次に、日程第2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員選出に関連し、議席を変更する必要が生じたので、ただいまご着席の議席に変更及び指定をいたします。

日程第3

議長選挙の件

○議長（大橋一功） 次に、日程第3、副議長選挙を行います。

選挙は広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、副議長に井出益弘議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました井出益弘議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大橋一功） ご異議なしと認めます。

よって井出益弘議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました井出益弘議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

○副議長（井出益弘） お諮りします。

ただいま議長、大橋一功議員から議長の辞職願が提出されましたので、この際、議長辞職の件を日程に追加変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井出益弘） ご異議なしと認め、直ちに議題といたします。

これより大橋一功議員の議長辞職の件について採決いたします。採決の方法は起立によります。

それでは、大橋一功議員の議長の辞職を許可することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（井出益弘） 起立全員であります。

よって大橋一功議員の議長辞職の件は許可することに決しました。

この際、大橋一功前議長から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

大橋一功議員。

○大橋一功議員 ただいまご賛同いただきまして、議長を辞職することになりました大橋でございます。この1年間、本当に皆様方におかれましては、大変お世話になりましてありがとうございました。

昨年の議会で、関西広域連合議会第11代議長に就任をさせていただき、また昨年11月には、創立10周年の記念すべき日を迎えさせていただきました。そしてまた新たな10年をこれから迎えようとする節目の年でありまして、また一方では、コロナ禍という大変な非常事態の1年でもあったわけでございます。この間、理事者におかれましては、大変なご苦勞をいただき、感謝申し上げる次第でございます。

また、長年にわたり広域連合長をお務めいただきました井戸前広域連合長、大変ご苦勞さまでございました。また、新たに仁坂新広域連合長が就任され、本当に関西の活気を取り戻し、またこのコロナ禍における東京一極是正の旗振り役となって頑張っていたけると確信している次第でございます。

また、本日ご就任いただきます新議長のもとにも、私も一議員となって、ますます関西の元気を回復していくため、努める所存でございます。

どうかこれまでも増して皆様のご支援をよろしくお願い申し上げ、私の退任のご挨拶にかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。失礼しました。

○副議長（井出益弘） さらにお諮りします。

この場合、日程を追加変更し、議長選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井出益弘） ご異議なしと認め、直ちに議長選挙を行います。

選挙は広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井出益弘） ご異議なしと認め、そのとおり決定します。

お諮りします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井出益弘） ご異議なしと認め、そのとおり決定します。

それでは、議長に山本敏信議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま私から指名いたしました山本敏信議員を議長の当選人と定めることにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井出益弘） ご異議なしと認めます。

よって、山本敏信議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山本敏信議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

山本敏信議員から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

山本敏信議員。

○議長（山本敏信） お許しをいただきまして、ご挨拶を申し上げます。ただいま皆様方のご推挙によりまして、関西広域連合議会第12代議長にご選任を賜りました、山本敏信でございます。

関西広域連合は、昨年、設立から10年の節目を迎え、次の10年に向けて新たなスタートをいたしました。ポストコロナ時代を見据え、中央集権体制と東京一極集中を是正し、分散型国土の形成と双眼構造を実現することが極めて重要であり、広域連合の役割はますます大きいものとなります。

改めて関西広域連合の、その将来の在り方を考えていくべく、重要な時期に来ていると思っております。このような時期に関西広域連合議会の議長に選任いただき、その重責に身が引き締まる思いでございます。次の10年間に目指すべき関西の姿を示された関西新時代宣言、そして第4期広域計画のもと、様々な取り組みや事業の展開が期待される中、議会としてもしっかりと意見を申し上げ、そして分権型社会の実現、関西のさらなる発展に精いっぱい努力を尽くしてまいる所存でございます。

議員の皆様方、並びに仁坂広域連合長をはじめ理事者の皆様方には、どうかご指導、ご鞭撻を、心からお願い申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。

なお、大橋議長には適切なる議会運営を行っていただきましたことに感謝申し上げます。

さらに、井戸知事には後ほどご挨拶をいただくということでございますけれども、長い間、発足以来、広域連合長としてご活躍いただきました。心から感謝を申し上げます。この7月末をもって兵庫県知事も退任される由でございますけれども、今後とも関西広域連合のさらなる発展のために大所高所からご指導いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（井出益弘） 山本議長、議長席にお着き願います。

○議長（山本敏信） それでは、進行いたします。

先に、副議長に当選されました井出益弘議員から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

井出益弘議員。

○副議長（井出益弘） 議長のお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま関西広域連合議会の第12代副議長にご選任を賜りました、井出益弘でございます。山本議長をしっかりとお支えさしていただき、公正かつ円滑な議会運営に誠心誠意努めてまいりたいと存じます。議員の皆様、仁坂広域連合長をはじめ関係理事者の皆様、どうかよろしくようお願い申し上げます。ありがとうございました。

日程第4

会議録署名議員の指名

- 議長（山本敏信） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、私から松浪ケンタ議員及び井川龍二議員を指名いたします。
以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方にお問い合わせをいたします。
-

日程第5

会期の決定

- 議長（山本敏信） 次に、日程第5、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（山本敏信） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。
-

日程第6

選挙管理委員及び補充員の選挙の件

- 議長（大橋一功） 次に、日程第6、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。
まず、選挙管理委員4人の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（山本敏信） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたします。
お諮りいたします。
指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（山本敏信） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。
それでは、選挙管理委員に中田丑五郎氏、田中敏彦氏、河野武清氏、平野正治氏、以上の4人を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま議長において指名いたしました4人を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（山本敏信） ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員に当選されました。
次に、選挙管理委員補充員4人の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本敏信） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたします。
お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本敏信） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

それでは、選挙管理委員補充員に西尾博幸氏、竹内憲二氏、小川彰義氏、川越敏良氏、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4人を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本敏信） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人が選挙管理委員補充員に当選されました。

さらにお諮りいたします。

補充員の補充員順序は、ただいまの指名の順序とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本敏信） ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

日程第7

第1号議案（関西広域連合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件）

○議長（山本敏信） 次に、日程第7、議第1号議案を議題といたします。

この議案は、女性を含めた多様な層の住民がより議会に参画しやくすなるための環境整備を図るとともに、構成府県市民サービスの向上の観点に鑑み、行政手続に関する押印手続を廃止するにあたり必要な規定整備を行うため、関西広域連合議会会議規則の一部改正を行うものです。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号議案については、提案理由の説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本敏信） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。採決の方法は起立によります。

ただいま採決に付しております議第1号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本敏信） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第1号議案は原案どおり可決されました。

日程第8

第8号議案（監査委員の選任について同意を求める件）

○議長（山本敏信） 次に、日程第8、第8号議案を議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合議会令和3年6月臨時会の開会に当たり、議員の皆様には敬意と感謝を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、療養中の方々の一日も早い回復をお祈り申し上げます。あわせて、医療従事者をはじめ関係の皆様のご尽力に敬意と感謝を申し上げます。

関西広域連合としましては、今後も感染症対策や経済・社会・生活再建に構成府県市とともに取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、2月定例会以降の主な取り組みについてご報告申し上げます。

第1は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

関西圏域における新型コロナウイルス感染者数は、4月23日に京都府、大阪府及び兵庫県に緊急事態宣言が発出されて以降、府県市民の皆様のご多大なご協力により、現在減少傾向にあります。しかし、医療提供体制は依然として厳しい状況が続き、緊急事態宣言が20日に解除されたものの、まん延防止等重点措置が適用されています。

関西広域連合では、これまでの取り組みのさらなる強化が必要であると考え、医療専門人材や資器材の広域的な融通に加え、患者受け入れの広域調整においてより機動的に対応することを申し合わせるなど、構成府県市の連携を強化しました。

こうした中、ワクチンの職域接種が開始されました。関西広域連合としても職域接種の円滑かつ迅速な実施を積極的に推進することとし、必要な対策について国に対し緊急提言を行うとともに、企業や大学の皆様にご協力をお願いする緊急メッセージを発出しました。

さらに本日開催した広域連合委員会では、府県市民と事業者の皆様には府県域を越えた往来自粛やワクチン接種への参加と協力を呼びかける「関西感染リバウンド阻止徹底宣言」を決定したところです。今後も住民の皆様のご生命・安心を守るため、構成府県市が連携し、次なる脅威、デルタ株、インド型変異株の拡大阻止やワクチン接種のさらなる加速に全力で取り組みます。

第2は、広域防災の取り組みです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症を踏まえた取り組みとして、関西防災・減災プランの総則編、地震・津波災害対策編をはじめ、各編において感染症との複合災害への対応を踏まえた改訂を進めるほか、避難所の運営研修を実施します。

また関西広域応援訓練では、近畿2府7県合同防災訓練と連携し、民間事業者との協定も踏まえ、応援受援体制を確認する訓練を行うほか、情報収集をはじめとした先遣隊業務の実施確認訓練を行い、大規模広域災害時発生時の広域連合構成団体の対応能力の向上を図ります。

第3は、広域観光・文化振興の取り組みです。

関西広域連合と近畿運輸局が共同で制作した観光のプロモーション動画が本年3月に日

本国際観光映像祭の日本部門、旅ムービー部門で最優秀作品賞を受賞しました。現在、関西広域連合公式ユーチューブで多数の視聴回数を獲得するなど、海外で好評を得ています。今後もこうしたコンテンツを活用し、コロナ収束後のインバウンド回復及び関西の多彩な文化の元気回復に向けて取り組みます。

また、現行の関西観光・文化振興計画が今年度で終了となるため、文化庁の関西移転や大阪・関西万博のほか、新型コロナウイルスの影響など、社会経済情勢等の変化を踏まえて新たな計画の策定を進めています。

第4は、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援です。

組織委員会において、大会開催1年前に当たる5月13日から参加者のエントリーが再開されました。関西広域連合では、大会開会月である5月を関西スポーツ月間と定め、各府県市の庁舎等において大会PRに取り組んでいます。今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、大会の機運醸成に努め、東京オリンピック・パラリンピックに続く世界大会の開催に向け支援します。

第5は、エネルギー政策の推進です。

国が宣言した2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、水素などの新たなエネルギーが注目されています。関西広域連合においては、令和3年2月に事業者や試験研究機関、支援機関、構成府県市による「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」を設置し、44の事業者等に参加をいただいております。引き続き参加者を募るとともに、具体的なテーマでの意見交換を行い、関西圏における水素の取り組みについて相互理解、交流、連携を促進します。

第6は、2025年大阪・関西万博の取り組みです。

昨年12月、BIE（博覧会国際事務局）総会において、2025年大阪・関西万博の登録申請が承認されるとともに、基本計画が策定されるなど、開催に向け着実に準備が進んでいます。

関西広域連合といたしましても、日本国際博覧会協会と連携し、本年10月から開催されるドバイ国際博覧会において、日本館における関西の魅力発信や大阪・関西万博のPR活動等の取り組みを予定しております。あわせて大阪・関西万博の効果を関西全体に波及できるように、万博会場へのパビリオン出展の検討など、着実に準備を進めます。

これより提出した議案について説明いたします。

第8号議案、監査委員の選任について同意を求める件です。

監査委員については、広域連合議会議員選出の1名が辞職により欠員となったことから、選任について同意を求めるものです。

以上で、提出した議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（山本敏信） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

日程第9

第8号議案（監査委員の選任について）

○議長（山本敏信） 次に、日程第9、第8号議案、監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

第8号議案の内容は、広域連合議員から選出の監査委員について、林正樹議員の監査委員辞職に伴い、八重樫善幸議員を新たに監査委員に選任することについて同意を求めるものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第8号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本敏信）　ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。採決の方法は起立によります。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、八重樫善幸議員の退場を求めます。（八重樫善幸議員　退場）

それでは八重樫善幸議員の監査委員選任に同意することについて、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本敏信）　ご着席願います。

起立全員であります。

よって、八重樫善幸議員の監査委員選任に同意することに決しました。

日程第10

一般質問

○議長（山本敏信）　次に、日程第10、一般質問を行います。

通告により順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意願います。

まず、松浪ケンタ議員に発言を許します。

松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員　大阪府議会の松浪ケンタであります。本日は私、トップバッターを希望いたしました。といいますのも、井戸前広域連合長に質疑者のトップで、最初に御礼を申し上げたいなというふうに思ったからであります。私も井戸前広域連合長とは、本当に長いお付き合いになったかと思えます。15年も前に、まだ自民党で道州制の議論が華やかかりし頃に私も事務局の次長として、当時はブロックごとに知事の皆さんをお招きしてお話を伺いました。その後、立場は違えども、存在感のひとときある知事さんだなど尊敬を申し上げたところでもあります。

その後、民主党政権が発足して、国の出先機関をカバーするものとして、広域連合というものをおつくりになった。これは我が国で唯一無二でありまして、まさに日本の地方自治に大きな足跡を残されたものだというふうに思えます。後ほどお言葉があるということですので、今答弁は求めませんが、本当にこの10年の活動に心からの敬意と感謝を申し上げたいと思います。井戸前広域連合長、本当にありがとうございました。そしてお疲れさまでした。

それでは、質問に移りたいと思います。

私が通告を出したのが2週間ほど前だったと思うんですけども、ワクチンパスポートについて、私も大阪府議会議員として、大阪でも政策企画部とかでワクチンパスポートについての研究は行っておくべきだろうということで、いろいろやりとりをしているわけがあります。イスラエルでは、ワクチンパスポートが導入をされて、今は廃止されています。映画館とかスポーツ観戦、そういったところでワクチンパスポートが非常に機能したということもあります。

そこで政府が進めているワクチンパスポートは、インバウンドとアウトバウンド、国と国との関係を仕切るものでありまして、これが国内経済に直結するとはなかなか言い難いわけでありまして。その中で、今オリンピックが近づく中で、テレビのコメンテーター、木村太郎さんもワクチンパスポートを入れたほうがいいんじゃないかということも堂々この数日言われるようになってきたと思うんです。この関西広域連合というのは、やはり国家並みのGDPがあると。九州はよく言われるのは、オランダと同じ面積、GDPがある。我が関西はその2倍であります。まさに国家並みの経済力を誇っている。

そして先般、テレビを見ていると仁坂知事のおられる和歌山県の飲食店の方が出ておられました。緊急事態やけど、我々は、困ると、何でかっていうと、やっぱり大阪が緊急事態で8時までになって、その後たくさん大阪の人が来る。正直来られても怖い、そういう声がありました。もしこういうときにワクチンパスポートがあったら、これはしっかりと対応できたのではないかなと。

やはり緊急事態ですから、区別というものは大事だと思います。野球場でも例えば、ライド側はワクチン打った人なので、非常に密でもいいと。こちらは打ってない人ですから、密を避ける、こうした区別というものも関西の規模であればできるのではないかな。少なくとも研究をしていくべきではないかなというふうに思うわけでありましてけれども、仁坂広域連合長の所見を伺います。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 松浪議員のご指摘に対して、私は大変心の中で賛同するものでございます。ただ、どのレベルでそれをやるか、あるいはやったときにまだ打ってない人がどういう扱いを受けるか、そういう問題は当然あると思います。思いますけれども、基本的には、例えば国や我々自治体が若干躊躇するところがあったとしても、先ほどご指摘があったような企業レベル、お店レベル、そういうところで多分そういう話が、むしろどんどん進んでいくんじゃないかというふうに思います。そういう意味ではこの問題について、ご指摘のようにきちんと勉強していかなきゃいけない、そんなふうに考えているところでございます。

○議長（山本敏信） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 前向きなご答弁ありがとうございます。

これからイギリス株からインド株と変化をしていく中で、やはりこれがすぐにそのまま収束するとは限らないわけでありまして。次の変異株が来たときに今回のように一律の規制をするのか、それともやはり企業の自助とか、私も実は不覚ながら既にコロナにかかってしまったんですけども、我々のような抗体を持っている者を無理に規制をして経済活動を抑えるのかという、この自助と公助の関係、こうしたものもやはり見直すべきじゃないかと。

私、10年ほど前にアメリカのワシントンで保健大臣会合というところへ伺ったときに、CDCの皆さんなんかいらっしやるんですね。またアメリカでは、保健局の中に士官隊というのありまして、お医者さんとか看護師さんばかりなんですけど、アメリカではパンデミックに対応する人たちは軍服を着用している。記章だけは、軍だけじゃなく、日本でいう厚生労働省の記章もつけているんですけれども、まさにパンデミックというのは、戦時に近い緊急事態だと。日本でもやはり憲法の緊急事態条項というのが今議論される中ですので、ぜひとも関西広域連合にあっては、地方公共団体が国の不備をカバーしていくんだという気概でお願いをいたしたいと思います。

そして、次の問題に移ります。この問題は私が2月に、ちょっと時間の関係で断念したテーマで、当時、三日月知事にもご検討をお願いいたしますというふうに、前回の一般質問の最後でお願いをしたテーマであります。

このテーマを私出してたら、ちょうど先月ですね、地元の方から陳情がありまして、大阪府高槻市の方なんですけれども、狩猟者の鉄砲を持つ免許というのは全国一律ですけれども、猟をするためには都道府県でそれぞれ登録しないとイケない。私は、大阪の高槻市民なんですけど、和歌山で撃ってるんですけど、大阪でも登録するの面倒くさいんですよっていうような、まさに我が意を得たりの言葉をいただきました。やはり都道府県ごとの登録というのは非常に無理があるかなと思います。

北海道は面積が8.3万平方キロメートルあります。北海道で狩猟をするためには、北海道で登録をすればいいだけで、あの広大な自然で狩猟ができる。かたや、この関西に来ると、大阪府は都道府県の中で2番目に小さいわけですし、関西全体でも8府県で3.5万平方キロということで、北海道の半分以下の大きさである。こんなところで細々細々やっていると、例えば大阪府で狩猟登録した人が滋賀県の三日月知事のところでカワウの狩猟をお手伝いしたいなと思っても、すぐにはなかなか動けない。私は資格試験も、せつかく准看護師とかもいい例があるわけですから、こういうことをやっていけば、非常にメリットが出てくるのではないかなというふうに思うわけであります。

これが結局これからの出先の関係とかでも、こういうことを積み重ねることが突破口になるというふうに考えるわけでありまして、三日月委員のご所見を伺います。

○議長（山本敏信） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） お答えいたします。

狩猟者登録は、ご案内のとおり鳥獣の保護との調整を図り、鳥獣の生息状況、その他の事情を勘案して、地域の実情に即して運用していくことが必要でありますことから、その実情を熟知している都道府県知事が行うこととされており、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律において定められております。

関西広域連合での狩猟者登録事務の一元化につきましては、現在、構成府縣市や狩猟団体からの要望としては伺っておりませんが、狩猟者登録事務の一元化につきましては、議員ご指摘のとおり狩猟機会の拡大などの一定のメリットはあると思われまます。

しかしながら、鳥獣の保護管理との調整ですとか狩猟の適正化の確保、登録申請の受付場所の利便性の確保、また狩猟者登録時に課される都道府県税である狩猟税の取り扱いなど、整理すべき課題が多いことから、狩猟者登録につきましては、狩猟団体等のご意見も踏まえながら、現在の都道府県事務の枠組みの中で登録事務の利便性の確保や事務の効率

化を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（山本敏信） 松浪ケンタ議員。

○松浪ケンタ議員 今、狩猟団体のお話出ましたけれども、大体狩猟団体の皆さんからこういう意見を求めるというのは無理ですよね。戦後ずっと今の都道府県の枠組みの中で団体も動いてきているわけで、まさに我々はこの狩猟というアプリケーションのOSを変えようという中で、アプリケーションをいじってる人たちに意見を求めるというのは本末転倒な話で、それよりもやはりユーザーの意見を聞くということに関してやるべきだし、それから今、税の話がありました。

三日月委員ももともと民主党の代議士でいらっしゃったわけでありまして、国も一括交付金等に舵を切ったと思います。そういった中で、こういう狩猟税とか、関西広域連合でまとめることが今後、もともと環境事務所の事務も丸ごと移管しろって言うている中で、そんな小さなこと言っちゃだめじゃないかなというふうに思うわけでありまして。この質問、また次につなげようと思いますけれども、今後団体とかじゃなくて、どれだけの利益がユーザーにあるのか、そしてまたこれが国への様々な権限移譲の突破口にするようお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 松浪ケンタ議員の質問は終わりました。次に、三田勝久議員に発言を許します。

三田勝久議員。

○三田勝久議員 大阪府議会の三田でございます。よろしくお願いたします。

まずは冒頭に、コロナでお亡くなりになりました皆様方のご冥福と、そしてまた現在治療中の皆様方の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。また、医療従事者の皆様方には心より感謝申し上げ、質問を始めさせていただきます。

まず最初に、海外ビジネスの支援についてお尋ねいたします。海外ではワクチン接種が進み、徐々にですが日常生活が取り戻され始めている国もあります。先進国ではこのことが織り込まれ、大幅な経済成長が見込まれています。日本では相変わらず、ちょっと低成長になりそうな感じがいたしますが、そしてまた昨日、国勢調査の速報値が出ました。人口減少は続きます。今までのような人口ボーナスの経済のやり方では、必ずこれは限界が来ると思います。

また、TPPやRCEPなど国際経済が変化をしてきています。そこで国際市場が縮小する中で、関西の中小企業が持続的に成長していくためには、海外ビジネスのチャンスを見いだしていくことが不可欠です。これこそが域内中小企業が成長する1つの戦略であると私は考えます。

しかし、コロナ禍でこれまでのように海外渡航ができず、既存ビジネスはもとより、新たな販路開拓に苦慮しているのが現状です。海外との往來の制限につきましては、しばらく状況を見守るしかありませんが、このようなときこそ将来に向けてしっかりと根を張る戦略をじっくりと考える好機だと考えます。

そこで、域内中小企業の海外販路開拓を後押しするため、関西広域連合として今後どのように取り組むのかお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 吉村委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当（吉村洋文） 海外の販路の開拓に当た

りましては、その製品が現地のマーケットに適合しているかどうか、これを知るための市場調査が必要だというふうに思っています。

日本とは、文化であったり、生活様式であったり、モノに対する趣向が異なるということから、その製品をまさに現地のニーズに対応させるローカライズの検討が必要でありますけれども、現在、新型コロナウイルスの世界的な蔓延の状況によりまして、現地の企業と直接接する機会というのが減少しております。また、ニーズを聴取するのが困難な状況にもなっています。

そこで関西広域連合においては、ウィズコロナ期における海外販路の開拓の支援策としましては、今年の9月からフランス・パリでテストマーケティングを実施する予定です。本取組においては、現地に拠点を有する民間事業者のネットワークを活用しまして、域内ものづくり企業が有する製品に対する現地のバイヤーや、一般消費者の生の声というのを拾い上げて、各企業にフィードバックとしていくことで製品の開発、改良や今後の海外展開に役立てていただきたいと思います。こうした取り組みで、域内のものづくり企業がウィズコロナの中で、アフターコロナに向けた準備を加速させることができるように支援をしてまいります。

○議長（山本敏信） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 今までの海外にPRするときは、大概こういうものがありますよというような一方通行的なやり方でしていました。しかし、今回吉村委員がお話しされたみたいにテストケース、こういうものをいろいろと生の声を聞いてくるということは、非常に新しい試みだと思います。どうぞパリでおもしろい結果が出たら、パリのみならず、これからは南米、アフリカ、様々な地域で幅広い展開をして、ぜひとも関西の企業が持つ素晴らしい技術や製品、アイデア、こういうものを世界に紹介できる体制をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

さて、将来に向けて根を張る取り組みとしてもう一点、構成府県市のビジネスサポートデスクの活用について指摘いたします。

この件につきましては、さきの2月定例会におきまして、京都府の林議員より質問がありましたが、私からも追加で問題提起をさせていただきます。コロナ禍におきまして、各府県市が有する海外拠点は重要な資源です。関西広域連合では、平成25年度から大阪府のビジネスサポートデスクの共同利用を実施していますが、他府県にも同様のビジネス拠点が有ります。域内中小企業の選択肢を増やすという観点からは、これらも共同利用の対象にしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本敏信） 吉村委員。

○広域産業振興担当、2025大阪・関西万博担当（吉村洋文） このコロナ禍におきまして海外渡航が困難な中で、中小企業の海外展開を支援するための現地の企業への委託等で、各種の相談や商談の支援等を行うビジネスサポートデスクの役割は非常に重要だと思っています。

現状、調査確認いたしましたところ、府県によってビジネスサポートデスクの実施の形態、それから支援内容、実態が多少異なるという部分もございます。その中でもこのビジネスサポートデスクの共同利用については、非常に有意義だというふうに思っていますので、今後利用者である域内の中小企業のニーズも確認しながら、前向きに検討してまいり

たいと思います。

○議長（山本敏信） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 ぜひとそれぞれ異なるような実態形態、支援内容、こういうものをぜひと関西連合で調整していただいて、どんどん域内の中小企業の方々が海外に展開できるように、よろしく実現のほどお願い申し上げます。

次に、コロナ関連の質問をさせていただきます。大阪では1日の患者が1,000人を超える日もあった第4波も、ようやく落ち着きを見せ始めました。国も非常事態宣言を解除いたしました。しかし、コロナが収束したわけではなく、決して気を抜くことはできません。コロナの感染症対策と落ち込んだ経済回復の両面が求められます。また、想定される第5波の感染拡大を食い止めるためには、ゲームチェンジャーとなるワクチンを一日も早く多くの方々に接種していただくことが非常に重要です。

ただ、最近の報道でも希釈ミスや空打ち、空気を打ちちゃったとか、また同一人物に誤ってワクチンを複数回接種する、常温でワクチンを保存し、駄目にするなど、ヒューマンエラーと考えられる事故の発生を聞きます。今後、職域接種が本格的に進むことによって、府県域を越えたワクチン接種も増えます。ワクチン接種の管理はますます重要になってまいります。これらのヒューマンエラーと考えられる事故をしっかりと防ぐ対策をまずは要望いたします。

また、大企業における職域接種が始まりました。しかし、職域接種の要件にあわない中小企業や、かかりつけ医のいない個人の方々に接種を促進することが感染リスクを抑制する上で、大事です。職域接種は府県をまたがって職域接種をいたします。そこで、域内における人の往来が激しい関西において、いつでも、どこでも、誰でもワクチン接種が受けられるような仕掛けがあれば、より多くの人たちに早く接種が進むと思います。実現するために、例えばワクチンの接種履歴や接種会場の確認、接種予約が行える接種ワクチン専用のアプリを関西広域連合でつくるのも1つの考えではないでしょうか。

WHO（世界保健機関）では、集団免疫の獲得には人口の7割以上の接種が必要とされているとしています。しかし、世界ではワクチン接種の推進に苦心しています。この関西でも、しっかりとこのワクチン接種、7割を目指しているのか、飯泉委員に所見を伺います。

○議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当（飯泉嘉門） ワクチン接種につきましては、医療従事者などは既に完了いたしまして、高齢者につきましても7月末完了の見通しが立ったところであり、関西広域連合として集団免疫の獲得に向け、ワクチン接種のさらなる加速化に向けた取り組みが必要である、このように考えるところであります。

今もお話がありましたように、通勤、通学による人の往来が盛んな関西地域では、居住地によらない柔軟なワクチン接種を可能とする職域接種が大変有効である、このように考え、6月11日に緊急に開催いたしました対策本部会議におきまして、職域接種の積極的な検討を促すメッセージを策定し、運営主体である企業・大学などに対し、積極的にアプローチを進めているところであります。

あわせて当該対策本部におきましては、職域接種の円滑かつ迅速な実施に当たり、必要となる課題を議論いたしまして、例えば2週間程度とされる職域接種申請手続に要する期間を大幅に短縮すること、地域を支える中小企業などによる共同実施を推進するため、接

種に必要な財政支援、また人的支援を国の責任で実施をすること、所在地市町村のみで発行可能となっている接種券について、接種会場における即時発行など、発行手続の弾力化を行うことなど、こうした提言を取りまとめ、同日、河野ワクチン担当大臣に提言いたしたところであります。

今後とも希望される府県市民の皆さん方が一日も早くワクチン接種が受けられるよう、市町村などが運営をする個別接種、集団接種に加え、関西広域連合として集団免疫獲得の切り札となる職域接種、積極的に推進をいたしてまいります。

○議長（山本敏信） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 今、飯泉委員からも加速化に向けた取り組みが必要と認識されているということなのですが、今の答弁では、具体的にどういう形で進めていくのか、最後のところにもありましたけれども、積極的に推進してまいるので終わってしまっているんですよね。これをどのような形で進めていくのか。いつでも、どこでも、誰でも、このようなことで具体的に何か方法はお考えありますか。

○議長（山本敏信） 飯泉委員。

○広域医療担当（飯泉嘉門） 職域接種につきましては、接種券がなくて、例えば企業における名簿など、こうしたものに基づいて行い、後で接種券が来たときにそれを申請いただいてVRSに打ち込むということで、既にいつでも、どこでも、誰でも、こうした形で、もちろんその企業に属してないというところも、こちらは全国知事会から河野大臣のほうに提言をさせていただき、例えばそこの出入りの事業者の皆様方、あるいはご家族の皆様方、こうした皆様方も対象にして構わないと、弾力的な対応が可能となっておりますので、まさに今おっしゃられたいつでも、どこでも、誰でも、こうした点が、職域接種については唯一可能となっているところであります。

○議長（山本敏信） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 ぜひとも進めていただきたいと思います。

ニューヨーク州では、ワクチン接種を少なくとも1回受けた18歳以上の方々が71.2%に達して、陽性率は0.4%まで鎮静化したというような話もあります。一日も早く7割の目標達成していただきますので、よろしく願いいたします。

そしてまた新型コロナウイルスとの戦いにおいては、スピード感を持ったワクチン接種に加えて、大打撃を受けている関西経済を立て直すために、明確な出口戦略を示すことが大切だと考えます。例えば関西では来年にワールドマスターズゲームや、2025年には大阪・関西万博の開催が控えています。このようなビッグイベントの開催をインバウンドの回復につなげ、関西を起点に日本が成長軌道に乗っていくことを期待いたします。

冷え込みが厳しい現在の経済情勢から反転攻勢をかけるには、早急に域内の社会経済活動を再開し、経済成長を促していくことが重要です。そのためにも関西広域連合として、観光、スポーツ、産業などあらゆる観点からアフターコロナを見据えた戦略的なロードマップを準備しておく必要があると考えますが、広域連合長のご所見をお伺いします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ご指摘のように、実はコロナの流行の直前の時期は、関西がこれからかなり発展していくぞと、いろいろないい話がいっぱいあるという時期だったんでございまして、それがコロナで本当にずたずたになっているというのが現状であろう

かと思えます。

しかし、コロナもいつかは終わるわけですので、終わったときは力を合わせて経済の早期回復をし、観光誘客なんていうのはエネルギーがいっぱいたまっているわけですから、それを関西全体でどんどん促進をする、あるいは5Gなど情報通信基盤整備などに取り組む、また中小企業の技術支援とか、あるいは行政や産業のデジタル化とか、いろいろみんなが協力して一緒に進めようという思いがたくさんあります。

ただ、それを戦略的なロードマップでということですが、そのとおりにございますが、いつ、どういう形で、感染症がどうなっていくかということについてはっきりしない状態では、ロードマップを正確に書くというのはなかなか難しいところがあります。したがって、とりあえず臨機応変な対応が重要であるのではないかなというふうに考えております。

ただ、それに加えて、これはもう明らかに分かっているのは、来年5月にはワールドマスターズゲームズ2021関西がありますし、2025年には大阪・関西万博が控えております。こういうビッグイベントを皆で協力して、成長のエンジンに切り替えていくということがとても大事なことであろうかというふうに思います。

また来年度は、第5期の広域計画の策定作業が控えております。そういう中で今のような話、ご指摘の点を十分踏まえてつくっていきたくて考えております。

○議長（山本敏信） 三田勝久議員。

○三田勝久議員 確かにコロナがはやる前は、関西が黄金の時期に入ったということで私たちも毎日毎日楽しかったんですけども、そういうような中で、こんなこと愚痴っても仕方ないですから前を向きながら行かなきゃいけないと思うんですけども、これから終わったときというふうに今広域連合長お話しになりましたけど、アフターコロナというのは、確実に収束したらウィズコロナなんですよね。そういうような時代がこれから続いていくわけですから、これがこうなったらこうしようということを、ワールドマスターズゲームとか万博は分かるんですけど、そのほか例えば経済問題1つにつたわっても、やはり考えておかなければいけないんじゃないかなと思います。

先ほどワクチン接種の話をしましたけれども、例えば収束後にインバウンドの方々をどんどん呼び込もう。多分国のほうはGo toトラベルが出てくると思うんですけども、そういうときのために例えばホテルや旅館、飲食業の従業員の方々に最初にワクチンを接種していただいて、もう私たち関西はそのようなおもてなしの体制がとれていますよとか、こういうのも1つの戦略ではないかなと思うんですけども、広域連合長いかがでしょうか。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 大変魅力的な、いいお考えだと思います。できればそういうふうにしていきたいなど。

ただ現状、今申し上げますと、実はワクチンの数が足りないというのがございますので、優先的にそっちに回すのにも、なかなか難しいというのが現状なんでございます。それぞれの地域で、特に観光なんか盛んなところは、そのような形でうまく計画を立てていくということは大事なことだと思います。

○議長（山本敏信） 三田勝久議員。

○三田勝久議員　　本当にこれだけすばらしい知事が集まった関西広域連合ですので、どうぞまたいろいろなアイデアをどんどん出していただいて、これからアフターコロナに向けて対応をとっていただければと思います。

また、最後になりますけれども、長い間、井戸前広域連合長に置かれましては、本当にお疲れさまでございました。私も議長時代、即位の礼とかいろいろと井戸さんとお会いする機会がありまして、本当にありがとうございました。どうぞこれからもお体に気をつけて、大所高所からまた私たちのご指導のほどよろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本敏信）　　三田勝久議員の質問は終わりました。次に、上田智隆議員に発言を許します。

上田智隆議員。

○上田智隆議員　　大阪市議員の上田智隆でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、質問に先立ちまして、私のほうからも今回この新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方々、心よりお悔やみ申し上げます。そして現在医療に携わっている方々、そして尽力を賜っている各方面の方々に心より感謝申し上げます。

さて、国内でコロナ感染が確認されてから1年以上がたって、当初は未知のウイルスであったが、様々なデータからどのような感染防止対策が必要なのか、医療体制の強化やワクチン開発など、今後どのような対処が必要ということが分かっているのではないかと考えております。

そこで最初に、新型コロナウイルスにおける今後の対策についてお伺いいたします。関西における新型コロナウイルスは、イギリスで確認されたアルファ型変異株、いわゆるイギリス株に置き換わっています。これまで国や自治体が水際対策を行ってきましたが、第4波の影響を考えると、果たして成功しているとは言い難いと考えております。アルファ型変異株は従来のウイルスよりも感染しやすく、重症化しやすい可能性が指摘されており、大阪でも重症患者の増加によりこれまでにない医療体制の逼迫を引き起こしてきました。アルファ型変異株の拡大を抑えるのは容易ではなく、京阪神においてはまん延防止措置に続き三度目の緊急事態宣言がこの4月に発出され、この間、関西広域連合では、機会を捉えて府県民への呼びかけを行っていることは承知しておりますけれども、今年の緊急事態宣言のときと比べると、なかなか人の行動、人流を抑えているとは思われません。人々がコロナに慣れてきているのか、国・自治体の施策に慣れてきているのかは分かりませんが、広域連合としても、さらなる強い発信力が必要ではないかと考えております。

また海外では、インドで確認された今度はデルタ変異株いわゆるインド株に置き換わっているように思われます。イギリスではワクチン接種もかなり進んでいると聞いておりますけれども、先日の報道では規制緩和も延期するように報道されております。昨日の報道ですかね、イスラエルも室内でマスクを外していいというのを延期するような報道もされております。今後、日本でもデルタ型変異株が流行するのではないかと聞いておりますので、一方では、現在様々な手法でワクチン接種が進んでいるものの、集団免疫の獲得には至っておりません。関西広域連合では、これまで中等症患者や重症患者の広域患者受入調整、回復患

者の転院調整などの対策を行ってきておりますが、これ以上に強力な対策が必要ではないかと考えております。

そこで、今後の対策についてお伺いいたします。今後デルタ型変異株による感染拡大が進むと今まで以上に病床の逼迫が予想され、さらなる重症患者の調整や医療体制の強化が求められる。今後第5波が来るのではないかと、その感染を抑えるためにも発信力を高めるとともに、これまで以上の対策を講じていく必要があると思いますが、どのように考えているのかお聞かせください。

○議長（山本敏信） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） 感染拡大に備え、発信の方法や今後の対策についてのご質問でございます。

関西広域連合管内では、いわゆる第4波と言われる全国的な感染急拡大の中で、特に深刻な影響を受け緊急事態宣言が発出された京都府、大阪府、兵庫県をはじめ、各構成府県市においては、従来の想定を上回る規模の感染者が発生をいたしました。こうした状況に機動的に対応する必要があることから、関西広域連合におきましては、4月28日に構成府県間での柔軟な患者受け入れ調整を可能とする「新型コロナウイルス感染症に係る広域患者受け入れ調整の機動的な対応について」を定めまして、医療分野における広域連携を強化したところであります。

このような取り組みは全国的にも先進的なものでありまして、6月7日、厚生労働大臣と全国知事会との意見交換会の場で、田村大臣から近隣の都道府県での患者の広域搬送の仕組みを検討するとの発言がなされた際に、飯泉全国知事会長より広域搬送の実例として、関西広域連合における広域的な患者受け入れ調整が紹介されたところであります。

また、ゴールデンウィークを控えた4月22日には、関西・GW感染拡大防止徹底宣言を、そして5月27日には3府県による緊急事態宣言の再延長要請を受け、府県市民へのメッセージを発出し、広域連合管内の府県市民に対して不要不急の外出や帰省、大人数での飲食の自粛などを強く呼びかけてまいりました。

今後とも構成府県市間における広域医療連携のより一層の深化を図るとともに、感染状況を先読みした効果的な情報発信をすることによりまして、関西広域連合が一丸となって新たな感染拡大に備える体制を構築してまいります。

○議長（山本敏信） 上田智隆議員。

○上田智隆議員 ありがとうございます。

今回、第4波の感染状況に対する対応の反省を今後どう生かしていくのかが重要ではないかと思っております。先ほども言いましたけれども、イギリス、イスラエルはワクチン接種も進んでいる中で感染も拡大しているということですので、ぜひとも関西広域連合としての役割を十分に果たしていただいて、感染拡大防止の取り組みを強化していくよう要望して、次の質問へと移らせていただきます。

次に、来年行われますワールドマスターズゲームの開催に向けた感染対策についてお伺いいたします。

先ほども申し上げましたように、新型コロナウイルス感染症の状況は今後も予断を許さない状況であると思っております。現在、新型コロナウイルスに対する特效薬がない中、ワクチン接種が進められていますが、来年5月に開催されるワールドマスターズゲームまでにワ

ワクチン接種が進んだとしても、全世界を見てもワクチン接種から1年以上経過している例はなく、その効果の持続期間は未知数ではないかと思えます。ワクチンの効果の持続期間や集団免疫の効果等はまだまだ検証することができなく、これから検証が必要でありますけれども、インフルエンザ予防接種の予防効果が約5か月程度と言われておりますので、仮に新型コロナウイルスのワクチン接種持続が1年としても、来年の5月にはまた集団接種を行わなければいけないようなことになるのではないかと考えております。

そこで、ワールドマスターズゲームを安心安全に開催するためにも、ワクチン接種に頼るのではなく、しっかりとした感染予防対策が必要ではないかと考えます。今年の7月に、もう1か月後ですね、東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるわけですが、関西広域連合としても感染組織委員会というのを立ち上げていただいて、東京オリンピック・パラリンピックに向けて学ぶことがたくさんあるのではないかと考えます。大会の運営方法、感染対策、大会後の検証等を参考にし、来年に行われますワールドマスターズゲームの大会運営に取り入れ、日本の感染対策が、安全安心であると世界に発信する必要があると思えます。

そのためにもワールドマスターズゲーム組織委員会として感染症対策の組織を立ち上げ、例えば東京オリンピック・パラリンピックへワールドマスターズゲーム組織委員会から派遣し、現地の感染対策を直接学ぶなど、ワールドマスターズゲームにおける感染症対策については具体的に検討する必要があると考えますが、組織委員会の会長である広域連合長としてのご所見をお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会では、このワールドマスターズゲームズの本旨が、参加者同士、参加者と地域との交流やスポーツツーリズムの実現ということで、オリンピックとはまた違う意義を有しているものでございますので、オリンピック以上に今の問題は重要な、かつ深刻な問題だというふうに捉えているところでございます。

ワクチンの接種も進んでおりますが、ご指摘のように完全に来年の春になったらコロナがなくなるかという点、そんなことは多分ないだろうと思えますので、その時点で最適の安全対策を講じながら行うということになるかと思えます。そのときに一般的には手法がいろいろ開発されておりますけれども、やっぱり東京オリンピック・パラリンピックの運営をよく参考にし、その教訓も踏まえながら我々是对応していかないといけないだろうと思えます。

現に先月ですけれども、組織委員会には危機管理対策アドバイザーというのがございますが、彼を東京オリンピック・パラリンピック組織委員会のリスク管理部に派遣をして、いろいろ勉強をしたりディスカッションをさせておりますが、今後とも大会の実施のときにずっとウォッチをする、この者だけじゃなくてみんなでやるということで、最適な対策をこれから用意していきたいと考えております。

○議長（山本敏信） 上田智隆議員。

○上田智隆議員 どうもありがとうございました。

本当に来年のワールドマスターズゲームの成功というのは、2025年に開かれる関西・大阪万博の成功にもつながるのではないかと考えます。ぜひとも内外に対して関西は安全だ、

安心だというメッセージを強く発していただきたいなと思っております。

そこで、やはりオリンピックが開かれますので、ぜひともそこに組織として派遣していただいて、やっぱり肌で感じる、目で見ると、五感で感じるという対策というのをしっかりと受け止めていっていただきたいなと思っております。

そして最後に、質問ですけども、感染症医療への取り組みについてお伺いいたします。感染症というのは、過去にもスペイン風邪、新型インフルエンザ等、歴史的には今後とも新しい感染症が発生するというのも疑いが拭いきれない、発生する可能性があると思っております。今後ワクチン開発や治療薬の開発が期待されているところですけども、日本がどうしても諸外国に対して出遅れているのではないかと思います。

そこで、関西広域連合として感染症医療への取り組みについてお伺いいたします。関西広域連合ではこれまで、広域緊急医療体制充実の仕組みづくりや災害時における広域医療体制の強化、薬物乱用防止対策、依存症対策などについて課題解決に向けた広域医療体制の構築を行ってきておりますけれども、ワクチン開発、治療薬の開発については、積極的に関わっていないのではないかと考えております。

6月1日には政府において、国内でのワクチン開発や生産体制強化に向けた長期戦略を閣議決定したと聞いております。これにより世界トップレベルの研究開発拠点の形成や、大規模な治験が速やかに行うためのアジア地域での臨床研究の充実に取り組むとされており、今後ワクチン開発に向けた体制の整備が進み、さらなるワクチン開発が進むものと思われま

す。大阪では今後、医療技術の進捗に即した再生医療ベースとした最先端の未来医療の産業化を推進しており、中之島において未来医療国際拠点の形成を進めているところであります。ここ関西においても大学や研究機関が集積しており、新薬を開発する製薬企業、また多くの企業、大学、研究機関、医療機関などがありますので、ぜひとも産学医が連携した基盤づくり、関西広域連合が旗振り役としてコーディネーターとし、関西一体となって感染医療に向けて進んで、国産ワクチンや治療薬の実用化を目指していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本敏信） 井戸委員。

○広域防災担当・スポーツ振興担当（井戸敏三） 感染症医療への取り組みについてのお尋ねです。

スーパーコンピューター「富岳」や「Spring-8」など、関西に集積する世界最高水準の科学技術基盤がございます。新型コロナウイルス感染症対策の研究もこれらを活用して進められております。特に富岳における飛沫拡散のモデルは、国民に大きな予防対策についての効果を表したんじゃないかというふうに思っております。

治療薬や医療機器の開発や行動変容等につながる様々な成果が出ているわけですが、関西は特に製薬会社が多くございます。そのような意味で、海外製ワクチンの受託生産の調整だとか、国産ワクチン開発に向けた取り組みも大学と連携して進んでいると承知しております。

既に、もう数年前であります、特にビッグデータの活用等を中心に関西広域連合と大学研究機関と主要経済団体で構成する関西健康・医療創生会議を発足させて、経済界の支援を得て活動を開始しております。昨年の9月には、このような感染症対策についての治

療法の早期開発を目指す研究プロジェクトを立ち上げました。この関西創生会議の座長は、元東大総長の井村先生に座長をしていただいております。

今回立ち上げた研究プロジェクトですけれども、本庶佑京都大学特別教授を研究統括としまして、京都大学、大阪大学、神戸大学などの第一線の免疫学者とかウイルス学者が集集して、新型コロナ重症患者に対応してきた関西の主要医療機関の協力も得ながら、令和4年には成果が取りまとめられる、そのようなスケジュールで体系的な研究に取り組んでいるところです。

またこの会議では、介護とか社会施設向けの情報まとめサイトも開設しております。あわせて、新型コロナウイルス感染症対策の検証とワクチンや治療薬を含む今後の対応につきまして、オンラインシンポジウムも開いております、企業や医療、福祉、行政、一般まで1,600名に参加していただいた大シンポジウムになりました。

引き続き、関西健康・医療創生会議の取り組みを通じて、関西広域連合としてはシンポジウムの開催や最新テーマの情報共有を図りながら、本庶先生の研究プロジェクトの成果への状況の把握、産学官連携による人材育成を検討して、国のワクチン開発、生産体制強化戦略の後押しになる取り組みを進めさせていただきます。よろしくご指導をお願いします。

○議長（山本敏信） 上田智隆議員。

○上田智隆議員 ありがとうございます。

従来の生活を取り戻す、そして経済を止めないというためにもワクチン、そして特効薬、治療薬の開発が本当に必要ではないかと考えております。ぜひとも関西広域連合としましても強いメッセージを発していただいて、大阪、関西に存在する地盤がありますので、ぜひともコーディネーター役、そして旗振り役を、関西が担っていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 上田智隆議員の質問は終わりました。次に、吉川敏文議員に発言を許します。

吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 堺市議会の吉川でございます。

私からは、アフターコロナにおける関西観光の将来像について質問をいたします。平成24年3月に策定されました関西観光・文化振興計画の計画期間は、令和3年度までとされております。本年度にその計画を終了するわけでございますが、この間、関西広域連合があることによって府県の枠組みを超えて、関西が一丸となった戦略的な取り組みを進めることができたと認識をしております。様々な課題はあるものの、関西へのインバウンドに着実な成果を上げてきたと思っております。

しかし、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により事態は一変し、関西の観光・文化を取り巻く状況は大きく変化いたしました。このような状況の中、次期計画として、これから関西の観光、文化振興の戦略的取り組みの方向性と重点施策を明らかにするものとして新たに新関西観光・文化振興計画（仮称）の検討がただいま進められております。

計画の策定に当たりましては、策定委員会を設置され、検討が行われておりますけれど

も、現在どのような検討が行われているのか、その概要についてお示しをいただきたいと思います。また、本格的なインバウンドの回復には、まだ一定の時間を要すると思われる。観光の取り組みについて当面どのような取り組みを進めていくのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（山本敏信） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 吉川議員のご質問にお答えいたします。

新しい関西観光・文化振興計画の進捗状況、検討状況についてでございます。議員ご紹介のとおり、関西観光・文化振興計画は今年度末で計画期間の満了を迎えるために、現計画に代わる新しい計画の策定に向けた検討を昨年度から進めております。この計画は、関西広域における国際観光と文化の振興のために策定するものでございまして、観光と文化の相乗効果により関西を魅力ある圏域としたいと考えております。

次期計画の期間は2027年3月末までとしておりまして、その間には2022年度の文化庁の関西移転と2025年の大阪・関西万博があることから、新しい計画はこれらを考慮したものにしたいと考えております。

検討に当たりましては、有識者等で構成されます策定委員会を設置して、これまでに3回の委員会を開催し、現計画に基づく施策の成果や課題の検証を行いますとともに、デジタル技術の活用や国内外の文化政策に通じた専門家を招きましてご助言をいただき、関西の国際観光、文化振興の将来像や戦略等について議論を深めてまいりました。

具体的にご紹介いたしますと観光面では、文化庁移転に鑑み、文化を中心に観光と産業を掛け合わせた重層的な取り組みが必要、また観光の持続可能性の追求やデジタルトランスフォーメーションの推進、外国人観光客の多様性への対応についての視点を持った戦略が必要、またインバウンド需要消滅の中、当面の対応も計画に位置づけるべきといったご意見や、文化面では文化に親しむ機会の創出や、文化の次世代への継承と人材の育成の取り組みが必要といったご意見をいただいております。

こうしたご意見を踏まえまして、多彩な文化資源の集積など、関西の持つっておりますポテンシャルを活かし、関西全体が個性と魅力を創造し続け、新たなステージに成長するための取り組みの方向や重点施策などを検討しておりまして、SDGs達成への貢献なども組み入れた次期計画の中間案につきましては、10月に開催予定の産業環境常任委員会でお示ししたいと考えております。

また、インバウンド需要が回復するまでの当面の取り組みについてでございますが、インバウンド再開後に観光需要を最大限に取りこむため、今のうちからしっかりと備えることが重要であると考えております。そのため、地域の観光資源をブラッシュアップしますとともに、地域資源の最新情報を継続して海外に発信してまいりたいと考えております。加えまして、関西の観光情報を国内向けにも発信することとしております。

○議長（山本敏信） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 次期計画につきましては、2022年度の文化庁の関西移転、そして2025年の大阪・関西万博を考慮するという点や、文化と観光の連携、DXなどの様々な要素を加えて検討いただけるということでございます。また、現時点では情報の発信、あるいはコロナが収まった後の準備ということでございますが、この間インバウンドは激減をし、オーバーツーリズムの問題を抱えた観光地でさえ、一転して観光客が訪れない状態に陥っ

ているわけでございます。今後インバウンドの回復を期待するとしても、受け入れる地域住民の不安や観光スタイルの変化など、新たな課題も多く、関西観光の在り方について、ここはひとまず抜本的な再考が必要なのではないかと思えます。現在、検討を行っていただいている新たな計画においても、海外の観光に対する価値観の変化等も参考とし、客観的なデータに基づくエビデンスを積み上げていただいて、持続可能な観光を実現するための取り組みを戦略的に組み立てていただきたいと考えております。

そこで、アフターコロナにおける持続可能な関西観光の在り方について、関西広域連合としてのお考えをお示しいただきたいと思えます。

○議長（山本敏信） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） アフターコロナにおける関西観光の在り方についてでございます。

2020年に日本政策投資銀行と日本交通公社が実施いたしましたアジア・欧米豪の訪日外国人旅行者の意向調査によりますと、訪日旅行時に体験したいことという設問に対しまして、繁華街での街歩きや遊園地やテーマパークというよりも、自然や風景の見物、有名な史跡や歴史的な建造物の見物、アウトドア、アクティビティなどの回答が多く、また旅行形態についても、顔見知りでない人と行動をともにするフルパッケージツアーよりも、顔見知りの人と小規模単位で行動しやすい商品というような回答が、コロナ禍以前よりも増加しているという調査結果が出ております。持続可能な観光を実現するためには、委員ご指摘もございました、地域住民のご理解を得ながら、観光客に地域の魅力を味わっていただくことが重要であるというふうに考えております。

関西の各地域には、只今、紹介いたしました調査結果にありますように、自然や風景、史跡、歴史的建築物などが数多くございますことから、コンテンツの充実などによる訪問先の分散化と観光消費額の拡大によりまして持続可能な観光の実現を図ることとし、訪日外国人観光客の周遊、それから滞在の促進を次期計画にもぜひとも位置づけてまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信） 吉川敏文議員。

○吉川敏文議員 訪日外国人の意識調査の結果から、その変化を的確に捉え、次期計画に反映していただけるということでもございました。関西観光はこれまで世界の観光トレンドとの整合性を考えてこなかったのではないかと、策定委員会の委員の指摘もぜひ踏まえていただきまして、明確な戦略のもと次期計画を立案いただきたいと思います。

本日の広域連合委員会で第2期関西創生戦略の改定が協議をされておりました。その中には、関西観光本部掲載の動画の視聴回数、これKPIに定めていらっしゃるって、改定をされておまして、1,600万回というふうにごございました。先ほどもご答弁をいただきました、今の時点で情報発信するということ、私も大変重要ではないかというふうを感じるわけでもございますけれども、この発信した情報が国内外にどのように浸透しているのか、例えば年齢層であったり、暮らしであったり、国であったり、そうしたアウトカム視点での検証もぜひより深く分析をいただきたいというふうに思います。

年間、観光客数が3,000万人を超え、その観光収入が約32億ドルを誇るイタリアの観光都市ベネチア、ここもコロナ禍で大打撃を受けながら、これを逆に今好機と捉えて、今後の観光マネジメントと成長戦略を、短期滞在ではなく長期定住人口増に切り替え、伝統産

業の復活や地理的な制約を逆手にとった気候変動の研究拠点を目指すなど、サステナブルなまちの未来を構築していくという動きも始まっております。

またハワイでは、レスポンシブルツーリズム、責任ある観光を推進する取り組みも始まっているようにお聞きをしております。どうか世界に視野を向けた取り組みをぜひとも行っていただきたいと要望しておきます。

最後に、勇退される井戸元広域連合長に心から感謝を申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 吉川敏文議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時ちょうどいたします。

なお、各議員の皆様は常任委員会開催のため、このまま速やかに3階の花の間にご移動いただきますようお願いいたします。

午後2時40分休憩

午後3時00分再開

○副議長（井出益弘） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、中野郁吾議員に発言を許します。

中野郁吾議員。

○中野郁吾議員 兵庫県議会の中野郁吾です。よろしくお願いたします。

まず、新型コロナを踏まえた関西防災・減災プラン感染症対策編の改訂についてです。

急激な感染拡大を背景に発出された3回目の緊急事態宣言も一定の感染拡大に歯止めがかかり、宣言の解除が今月20日に行われました。医療関係者をはじめ、行政の担当者の方々のご尽力に感謝するとともに、さらなる対応や備えに向け、まだまだ気が休まることのないとは思いますが、可能な限りご自愛いただければと思います。また、まん延防止等重点措置に指定されている地域がある中、まだ多くの事業者や人々に日常生活や経済活動への制限がかかっています。ご協力に感謝するとともに、一刻も早い収束を願うばかりであります。

その収束に向け期待されているワクチン接種が全力で進められており、6月24日現在で日本の累計接種回数は3,721万4,200回で、そのうち日本の全人口における1回目の接種を終えた人の割合は20.10%で、2回目の接種も終えた人の割合は9.17%となっております。ワクチン接種のさらなる進捗に期待する一方で、デルタ株と言われるようなさらに感染力が強い変異種の感染者も増加しており、油断ができない状況が続きます。

さて、関西広域連合では、新型インフルエンザ等を念頭に関西防災・減災プラン感染症対策編が策定され、それに基づき今回の新型コロナウイルス感染症対策に対し府県の取り組みに合わせて広域的に取り組んでこられました。また、構成府県市による人材や資器材等の広域融通調整や検査機関の広域連携の支援、広域的な患者受け入れ支援を行うなど、広域連合の強みを生かした対策により一定の効果があつたと考えます。

しかしながら、これまで人類は未知の感染症に幾度となく脅かされ、その危機を乗り越えてきましたが、医学の進歩が著しい今日においても、その脅威への克服はまだまだ難しい状況にあると考えます。策定されたプランにより一定の効果があつた反面、想定していたものと違った状況もあつたかと思えます。これからこれまでの新型コロナウイルス感染症の検証に加え、さらに検証が重ねられていくかとは思いますが、コロナウイルスの変異

は早いスパンで進み、また感染症は新型コロナウイルスに限ったものではありません。

そこで、これまでの経験をもとに関西防災・減災プラン感染症対策編により広域的に取り組んできた対策の効果と、今後の対策がより効果的になるように改訂すべき点についてご所見をお伺いします。

続いて、ワールドマスタースゲームズ2021関西に向けた取り組みについて。私自身もワールドマスタースゲームズ2021関西の出場にエントリーをしています。そして我が兵庫県の井戸知事もエントリーされておりますが、新型コロナウイルス感染症により開催が延期されたことにより、知事や広域連合委員の在任中での出場になりませんが、引き続きエントリーを辞退なさらず、大会を盛り上げてくださることを強く期待しております。

さて、東京オリンピックの開催まで1か月を切りました。コロナ禍の中での開催について、賛否については様々な意見がありますが、しっかりと感染症対策を図った上で開催するとのこと。開催されるのであれば、無事に感染症も広がらずに、大きなトラブルもなく終わることを祈るとともに、選手が最大限のパフォーマンスを発揮して、全世界に大きな感動と勇気を与えてくれることを望みます。

一方で、東京オリンピックに向け事前合宿で来日したウガンダの選手団のメンバーが新型コロナウイルスに感染したことが確認され、さらに送迎をしたバスの運転手や行政職員等の数人が濃厚接触者に認定されました。感染が確認された1名は成田空港の検疫検査で陽性が判明したとのことで、水際対策への課題が浮き彫りになるとともに、来日する選手団や受け入れる地域の不安の広がりが懸念されます。

さて、関西ではワールドマスタースゲームズ2021関西の開催まで300日余りとなりました。開催までには国内のワクチン接種が一層進んでいることかと思われ。ただし、今後さらなる変異が進むウイルス抗原変異により、ワクチンの有効性も分からないこともあり、不安は完全に払拭はできないと思います。また、各国の代表団や一定の関係者だけがある程度まとまって移動したり集うオリンピックと違い、ワールドマスタースゲームズの参加者はそれぞれが訪日し、また家族を伴い、競技参加だけでなく観光も楽しめることかと思えます。

そこで、ワールドマスタースゲームズ2021関西の開催に向け、選手やその伴ってくる方々、そして宿泊先等の訪問先やボランティア参加者も含めた大会の運営関係者に新型コロナウイルス感染症にどのように対応し、安全な開催に向け取り組まれるのかご所見をお伺いします。

○副議長（井出益弘） 井戸委員。

○広域防災担当・スポーツ振興担当（井戸敏三） 中野郁吾議員にお答えいたします。

私からは、関西防災・減災プランの感染症対策編の改訂についてであります。関西圏域での新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、1年半コロナとの戦いが続いています。現在は変異株の脅威など、今後も予断を許さない状況です。引き続き感染収束に向けて取り組んでいく必要があります。

広域連合では、関西防災・減災プラン感染症対策編を平成26年6月に策定しております。これはご案内の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、政府行動計画の策定を踏まえて策定したものであります。新型インフルエンザは神戸が第一号を発したというようなこともあり、本プランを策定しております。

これまでこのプランに基づき対策本部会議を開催し、関西広域連合としましては感染状況を踏まえた課題の共有と対応の検討、そして医薬品や医療資器材などの広域的な融通、患者等の広域的受け入れ、府県市民や企業等への統一メッセージの発出、国への適時適切な提言などを実施してきております。

一方で、改訂に向けたポイントが幾つか浮かび上がってきております。1つは、やはり継続的な監視、サーベイランスを行うことによって、感染拡大の早期の探知と機動的な対策を行えるような準備ができるようにすること。2つには、病床の確保とか転院促進など、医療体制のさらなる連携の推進、3つには、変異株などの新たな感染症の情報の共有と水際対策との連携強化、4つには、社会活動制限の一層の広域的調整と連携、5つには、クラスター発生率が高い社会福祉施設や学生等の若者への感染対策の徹底、6つには、ワクチン接種の一層の連携推進などが挙げられると考えています。ぜひこれらの教訓を踏まえた改訂を行ってまいりたいと考えます。

今後行われる政府や構成府県市の検証等の結果も踏まえまして、新たな感染症対策にも対応できるように適切な時期にプランの改訂を行い、関西圏域の感染症対応力の向上に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく今後ともご指導ください。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ワールドマスターズゲームズの本旨は、参加者同士、参加者と地域との交流や競技参加だけではなくて、各地で観光も楽しむスポーツツーリズムの実現です。その本旨を達成するためには、競技に当たっては安全にやっていただかなくてはということになりますので、どのぐらいのコロナの流行があるのか、あるいはワクチンの接種状況がどうなっているのか、ちょっと分からないところもございませうけれども、安全にゲームをやっていただくという意味で、新型コロナウイルス感染症対策実施指針というのを我が組織委員会では決めておりまして、それで大会の準備を進めているわけでございます。

ということが書かれているかというのと、感染症対策の基本でございませうけれども、マスクの着用とか三密の回避、あるいは移動のときにはこんなふうにしよとか、ボランティアの方々は接するときにはフェイスシールドをつけよとか、そういうことをいろいろ書いているんでございませうが、しかし先ほど言いましたような相互、あるいは地元の方との交流ということも考えると、あまり安全だけでぎりぎりやると楽しんでもらえないというところにもなって、つらいところなんでございませう。

そこで、そうは言っても安全にはやらないといけないということなんです、どうすればその辺のバランスをうまくとれるか、いい考えはないか、そういうことを今年のオリンピック、パラリンピックのときの経験なんかも参考にしながら、そして来年5月にかけての感染の動向もよく勉強しながら、今後きめ細かく考えていきたい、そんなふうに思っている次第でございませう。

○副議長（井出益弘） 中野郁吾議員。

○中野郁吾議員 ワールドマスターズゲームズなんですけれども、先ほど来、いろんな方の質問があったり、いろいろなアイデアでワクチンパスポートであるとか、ホテルとか宿泊関係者にワクチンの優先接種をすとか、ワクチンの確保状況とかいろいろな状況によってそれらは左右されるものではあるかとは思いますが、可能な限りそういっ

たアイデアが、こうやってこの会議の場でも出ていますし、関西広域連合はいろいろな自治体の集合体でありますので、知見を持った方とかがいらっしやいますと思いますので、しっかりとアイデアを出して、これを機に関西がしっかりと元気になるような取り組みにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、関西防災・減災プラン感染症対策編の見直しについてですけども、やっぱり経験してみないとどんなことでも分からないと思います。人類、先ほどもお話ししましたけれども、これまでコレラであるとかペストであるとか、大流行して多くの死者が出てきた天然痘なんかも、ありました。天然痘は根絶されたというところで大きな成果を上げましたけれども、なかなか世界に目を向けると、かつて流行したような感染症というのは、まだまだ何百万人がかかたりするようなことが起きていて、それに対する治療薬とかができればと思うんですけども、そこに至るまでまだまだ不安要素が大きいところではありますので、しっかりと改訂、これは一度ではなく随時、いろいろ知見が積み重ねられるたびに改訂していかれることを強く要望したいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

ワールドマスターズゲームズに限らずにアフターコロナ、先ほど話が出ていましたけれども、後の大阪・関西万博であるとか、観光産業の経済のV字回復においては、安全安心というのがこれからの大きな鍵になってくると思います。関西が安全安心であると強く発信してはどうかという先ほど話がありましたけれども、私もそれは強く感じるところであります。何をもち安全安心かと言われると様々な根拠が要りますけれども、できる限りの取組を、行政だけじゃなくてさらに府県市民に協力をいただいて、全世界に関西安心やし、いいところがいっぱいあるということをしつかりとアピールされることを要望いたします。

また、今回で井戸知事に対して公の場で質問をする機会が最後になりました。これまで井戸知事は20年間兵庫県知事を務められて、私38歳ですけども、私の人生の半分以上を知事として兵庫県の発展に努められてこられました。それだけでなく、関西広域連合の立ち上げから広域連合長として10年間、関西の発展にも寄与されてこられました。そのことに関して深い感謝と敬意の念を表したいと思います。ありがとうございました。これからもこれまでの積み重ねられました経験をもとに、様々な機会に大所高所からご指導いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（井出益弘） 中野郁吾議員の質問は終わりました。次に、岸本かずなお議員に発言を許します。

岸本かずなお議員。

○岸本かずなお議員 兵庫県議会の岸本かずなおでございます。関西広域連合議会で初めての質問になります。どうかよろしくお願いいたします。

最初の質問は、関西広域連合の今後の展望についてであります。広域連合は、一部事務組合の発展形による地方自治の強化の一環として、1994年、地方自治法の改正により新たな制度として導入されました。このことを受け、分権型社会の実現に向けて地方分権への突破口を開き、国との二重行政を解消することを目的として、2010年12月に関西広域連合が設置されました。発足してから10年、関西広域連合では広域防災や文化スポーツ振興、

広域産業振興など、早期に実現可能な事務から実績を重ねており、10年間で一定の成果が得られたものと評価をしております。

反面、東京一極集中からの脱却を図り、災害リスクの分散を実現するためには、国の出先機関の丸ごと移管など、国土の双眼構造への転換が必要であると早くから指摘されていますが、いまだ実現には至っておりません。また新型コロナの影響により、リモートワークや地方回帰などの分散型社会の必要性が改めて認識されるようになりました。今後はますます働き方や学び方、生活様式や社会構造が既成の概念にとらわれず変革する、いわゆる社会のパラダイムシフトが加速していくのではないのでしょうか。

このような中であって、各府県においては、全国からの人の受け皿となるべく、それぞれの地域の魅力発信に努力しているところではありますが、広域連合としてもさらに発信を続けていかなければなりません。社会構造の転換をもたらすための受け皿、分散型社会を実現するための受け皿としての存在感を広域連合として示す必要があるのではないのでしょうか。

そこで、この10年間の取り組みの成果を踏まえ、今まで積み残した課題や現下の社会情勢の変化に対応した広域連合の未来への取り組みについて、ある意味11年目の節目となる本年からいかなる展望を持って進めていこうとされているのか、ご所見をお伺いします。

次の質問は、新型コロナに対する広域連合としての取り組みについてであります。

新型コロナとの戦いもはや1年以上に及んでいます。関西でも3府県に対する三度目の緊急事態措置が4月25日から2回の延長を経て6月20日まで適用されましたが、様々な変異ウイルスが確認されるなど、依然として厳しい状況が続いています。現在、基礎的自治体においてワクチン接種の取り組みを進めていただいているところですが、国や府県においても大規模接種会場を設けるなど、ワクチン接種の加速化を推し進めています。まずはワクチン接種の普及により、コロナの封じ込めが喫緊の課題であります。

また、緊急事態宣言下においては、国の基本的対処方針に基づいて、各府県の知事が対処方針を決定し、府県民に対して強いメッセージを発信されてきました。連日いずれかの知事がテレビに登場するなど、これほどまでに知事の言動がクローズアップされたことはかつてなかったことでしょうか。重責の中で府県民の生命と生活を守るために日夜奮闘されている各知事に敬意を表するものであります。このような基礎的自治体や各府県の取り組みに対して、広域連合の存在感がいま一つ目立っていないのではないのでしょうか。

確かに新型インフルエンザ等対策特別措置法などによって、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用時の国や都道府県、市町村の役割は明記されているものの、広域連合の立ち位置は明確ではありません。また、広域連合を構成する団体間においても、感染拡大状況や医療の逼迫状況が大きく違っていたため、広域連合として統一的に取り組みを展開しづらかったことは一定理解できます。しかし、医師や看護師不足、重傷者用病床などの医療機関の逼迫に対して、広域連合として何かできなかったのかとの疑問も残るところであります。

そこで、広域連合ではどのような対応を行ってきたのか、また今後どのような役割を果たしていけるのか、ご所見をお伺いします。

最後の質問は、ドクターヘリの運行推進についてであります。ドクターヘリは、救急医療用の機器を装備し、医師や看護師が同乗して救急現場に向かい、現場から医療機関に搬

送するまでの間、患者に救命医療を行うことができる専用ヘリコプターであります。事故や災害、急病など、一刻一秒を争う生命の危機に対して、最大の効果を発揮するのがこのドクターヘリであります。特に離島や中山間地域など、救命救急を行う医療機関から離れた地域にあっては、このドクターヘリが命綱と言っても過言ではありません。

このようなことから関西広域連合では、広域連合が主体となって安全安心の4次医療圏関西の実現に向け、現在7機のドクターヘリが配備、運航されています。広域連合のホームページに掲載されている関西広域連合管内ドクターヘリの運航範囲図を見ると、広域連合管内がほぼ網羅されており、運航体制の万全性が伺えます。

また7機の運航数を見ても、平成30年度が延べ4,711件、令和元年度が延べ4,470件、令和2年度が延べ4,234件と毎年度ほぼ同数で推移しているところからも、必要性の高さがうかがえるところであります。

私の地元、加古川市には、加古川医療センターを基地として、兵庫県ドクターヘリが運航しております。毎日のようにドクターヘリが飛ぶ姿を見かけます。1人でも多くの命を救ってもらいたい、そのような思いでドクターヘリを見る毎日です。

今後、関西でも起こる可能性が高いとされる南海トラフ地震など、大規模災害に対して万全の救命救急体制をとっておく必要があります。その核となるのがドクターヘリであります。

そこで、広域連合として今まででのドクターヘリの実績を踏まえ、現在の運航体制、運航数が十分なのかどうか、また今後起こり得る大規模災害に対してどのような運航体制、運航数の確保が望ましいのか、ご所見をお伺いいたします。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合は、これまでカウンターパート方式による被災地支援、ドクターヘリの一体的な運航体制の構築をはじめ、広域事務7分野を決めておりますが、その取り組みを推進してきました。また新たな広域行政課題については、政策の企画調整を図りながら機動的に対応するなど、関西全体の広域行政を担う責任主体としての実績を着実に積み上げてきたと思っております。

分権型社会の実現につきましては、政府機関の地方移転を実は全国で唯一実現した地域でございます。文化庁、消費者庁、統計局がそれぞれ設置した拠点が既に関西で活動しておりまして、来年度には文化庁の全面的移転が予定されております。しかし、国の出先機関の丸ごと移管は実現しておりませんで、また国の事務権限の委譲等については、十分とは言えない状況でございます。

一方、今般のコロナ禍の中で、改めて国と地方の役割分担の課題などが明るみになってきたと思います。また、東京一極集中のリスクも顕在化してきたと思いますし、テレワークがどんどん進みますので、その結果、東京に一極集中している必要はないんじゃないか、大都市に一極集中している必要はないんじゃないか、地方に移転しようというような動き、これも出てきているわけでございます。

そのような中で、いま一度、国が本来果たすべき仕事は、役割は何だ、それから地方が担うべき権限は何だということを地方分権改革の原点に立ち返って検討いたしまして、地方分権推進に向けた戦略を練り直し、関西全体の広域行政を担う責任主体としてこれまで我々が積み重ねてきた実績をもとに、改めて国の事務権限の委譲とか、あるいは国土の双

眼構造の実現を図るように、具体的にどンドン国に働きかけをしていきたい。それによって分権型社会を先導する役割を関西が担いたい、そんなふうに思っております。

○副議長（井出益弘） 井戸委員。

○広域防災担当・スポーツ振興担当（井戸敏三） 新型インフルエンザ等対策特別措置法では、国の対処方針に基づき地方公共団体、すなわち各都道府県知事が対策を推進すると位置づけられています。しかし、感染症は何も県境に捉われませんので、広域的な対応が欠かせません。だからこそ広域連合が関西ではその役割を果たしてきていると認識しています。

広域連合では、関西で初めてとなる患者が確認された昨年1月下旬には、準備室を設置しました。そして3月には対策本部を設置して、これまで20回にわたり本部会議を開催して、感染状況や医療体制などの情報共有、広域的な医療連携、府県民への統一メッセージの発出、これを20回しています。各種の国への提言などを行ってきております。

特に医療面では、第1波から第3波にかけては、マスク、フェイスシールドの広域的な融通、経済団体と連携したマスク、防護服などの物資の受け入れや配分、関西連が設置した医療体制支援基金からの寄付金の配分、大阪コロナ重症センターへの看護師、保健師の派遣、またこのたびの4波では大阪から滋賀、兵庫から鳥取への患者の受け入れ、大阪の入院患者待機ステーションへの和歌山DMAT医師の派遣、兵庫・鳥取県境のワクチン共同接種など、広域的な調整支援を行ってきております。これらは広域連合が調整をしていることによる成果だと考えています。

また、府県境をまたぐ移動の自粛などの呼びかけをはじめとするいろいろな宣言を発出させていただきまして、府県民に対して課題解決への協力を呼びかけました。このような意味で、関西広域連合としての存在や枠組みがあればこそその成果も上げてきたと言えるのではないかと考えております。

現在、新規患者数は減少しておりますけれども、変異株の脅威など今後も予断は許されません。これからも引き続き構成府県市が緊密に連携、協調して取り組んでいく必要があります。先ほどもお答えしましたが、適切な時期に関西防災・減災プラン感染症対策編の改訂も行って、関西圏域の感染症への対応力の強化、向上に取り組んでまいります。

なお、ご質問の中にお触れいただきましたが、関西広域連合のような広域ブロックが取り組む広域調整の役割が感染症法や特別措置法に位置づけられていないという課題があります。広域連合の実績をもとに今後とも国に提案してまいります。

○副議長（井出益弘） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） ドクターヘリの運航推進について2点ご質問をいただいております。

まず、これまでの実績を踏まえた運航体制や運航数についてのご質問でございます。広域医療分野では、関西全体を4次医療圏と位置づけまして、安全安心の医療圏関西の実現を目指し、ドクターヘリの効果的かつ効率的な運航に取り組んでいるところであります。平成23年度には3機のドクターヘリを運航しておりましたが、運航体制の拡充に努めまして、平成30年度には管内全域での30分以内での救急医療提供体制が可能となる7機体制が実現いたしました。これによりまして年間出動件数は、3機体制であった平成23年度の1,792件から、令和2年度では4,234件へと大幅に増加しております。

さらに、関西広域連合の強みを生かし、近隣府県のドクターヘリが複数機で補完し合う運行体制を構築することによりまして、二重、三重のセーフティネットとして2,000万府民、県民、市民の安全安心をしっかりと守っているところであります。

引き続き現行の運航体制を確保するとともに、各基地病院のフライトドクターをメンバーとしたドクターヘリ関係者会議を開催し、質的充実も図ってまいります。あわせて、本年5月に福井県、来年度には香川県でもドクターヘリの運航が開始されることから、こうした隣接県との連携をさらに強化してまいります。

次に、大規模災害に対する運航体制や運航数の確保についてのご質問をいただいております。平成30年の大阪府北部地震では、国立循環器病研究センターの被災に対し、兵庫県ヘリ、京滋ヘリ、徳島県ヘリに対する出動待機要請や、奈良県ヘリへの協力要請を行い、大阪府ヘリを含め5機の出動態勢を整え、患者搬送に大きな成果を上げたところであります。

しかしながら、南海トラフ巨大地震クラスの大規模災害においては、被災地域が広範囲に渡るためドクターヘリの迅速な派遣とともに、近隣地域との応援受援体制のさらなる強化が必要となってまいります。このため本年2月に策定いたしました関西広域・救急医療・連携計画においても、大規模災害時における応援受援体制として、奈良県ドクターヘリも含めた8機での連携体制の構築、消防防災ヘリや自衛隊ヘリ、全国のドクターヘリ等の参集拠点となるSCUのさらなる確保などが盛り込まれたところであります。このように関西広域連合モデルとも呼べるドクターヘリの一体的運航体制について、今後の大規模災害に備えてさらに進化させることによりまして、府県市民の皆様の安全安心につなげてまいります。

○副議長（井出益弘） 岸本かずなお議員。

○岸本かずなお議員 質問の中でも述べましたとおり、今現在、分権型とか分散型社会への認知度が非常に高まってきているというふうに私は思っております。そのリーディングケースというか、関西広域連合が全国をリードしていけるように、さらに進めていっていただきたいと思っております。

特にこの激動の社会にあって、基礎的自治体、また各都道府県は当然待ったなしで、全方位型の政策というものをやっつけていかなければなりません。その一部一端ですけれども、広域連合、広域行政として、楽にできるというか、その部分をしっかりとカバーできるような、そういった役割を広域連合が担っていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

時間がないんですが最後に、もともと私、兵庫県職員として井戸知事にお仕えをしました。県議会に入りましてからも県政の一端を担わせていただいて、最後に広域連合でこういう質問を井戸知事にさせていただいたのは感慨深いものがございます。井戸知事が心血を注いでつくってこられたこの広域連合をもっと価値あるものに発展できるように私たちも取り組んでいきますので、どうかよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○副議長（井出益弘） 岸本かずなお議員の質問は終わりました。次に、大澤和士議員に発言を許します。

大澤和士議員。

○大澤和士議員 神戸市会の大澤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、関西広域連合での感染症対応の強化についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症については、ようやくこの6月20日に緊急事態宣言が解除になりましたけれども、依然として一部の地域では病床使用率が高い水準で推移していることや、新たな変異株の出現、宣言解除に伴い今後人流の増加が予想されるなど、今後は第5波に備えて緊張感を持って対応していく必要があると思います。

これまでの感染状況を考えると、大都市部、特に大阪や兵庫で感染者数が増えると、数日遅れて近隣府県でも拡大傾向に入るなど、感染症対応は府県域に捉われない生活圏域、経済圏域での統一した取り組みが必要不可欠となっております。第1波においては、一部で足並みの乱れが指摘されたものの、最近では京都、大阪、兵庫の3府県が一体となり、緊急事態宣言の要請や休業要請内容の統一などがなされるなど、府県民にも一体感が伝わっているのではないかと感じております。

そこで、今後の新たな感染症対応なども見据え、広域防災や広域観光などと同様に広域感染症を大きな柱と位置づけて考えてはどうかと思います。現在、関西広域連合においてコロナ対応は、広域防災局と広域医療局が連携をとり対応されておりますけれども、(仮称)広域感染症局を設けて、例えば緊急事態宣言の発出要請など、感染症対応に係る府県知事の権限の一部を広域連合の事務として実施する仕組みを検討してはどうかと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

○副議長(井出益弘) 仁坂広域連合長。

○広域連合長(仁坂吉伸) 関西広域連合では、昨年1月に関西で初の感染者を確認、直ちに準備室を立ち上げ、3月には全ての広域連合委員で構成する新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、毎月対応を協議するとともに、随時緊密に打ち合わせなどを行ってまいりました。今年1月にはより機動的な対応を行うため、京都府、大阪府、兵庫県の3府県における緊急事態宣言の発出や解除については3府県で協議して要請をしようと、迅速に行動しようという枠組みをつくりまして、それをみんなが支援をするというふうにしたところがございます。また、構成府県市がそれぞれ工夫して取り組んでいることについてお互いに全ての取り組み事例等の情報を共有し、大いに活用を図っております。

第4波におきましては、実は感染の中心が関西であったということで、特定の府県だけではなくて、各府県全体の状況が悪化をいたしました。その結果、十分な応援体制をとれなかったこともございまして、私なんかはいつも申し訳ないなと思っておったんですが、関西広域連合においては、少なくとも体制として患者受け入れの広域調整、医療専門人材や資器材の広域的な融通などの対応を現に行ってまいりました。

関西広域連合に広域感染症局を新たに設けてはどうかというお話でございますが、実は現在は、防災にしろ、医療にしろ、かなりの部分が実は広域感染症に対する対応になっています。ただ、それぞれの部局においては、それぞれ持っている資産がありまして、それは例えば防災全体の対応についてのノウハウであったり、あるいは医療についての全体的な把握であったりするわけございまして、現在は、よくご承知のことと思いますけれども、広域防災局と広域医療局が我々広域連合の委員の参加できちっと仕事をしていただいておりますので、私はいろいろなことがこれから起こる可能性もあるものですから、この体制でいったほうがいいんじゃないかなというふうに考えるところでございます。

○副議長(井出益弘) 大澤和士議員。

○大澤和士議員　　ありがとうございます。

感染症拡大時の国と地方の役割分担につきましては、骨太の方針2021年において、今回の感染症対応で明らかになった医療提供体制の広域的対応の遅れ、あるいは特に大都市圏における広域対応の未進捗に対応をする必要があると掲げられておりました、病床確保などにおいて国の調整機能を高める検討を行うというふうに言われております。まさにコロナとの戦争とまで言われた非常時において、国が権限を集約して対応していくことは一定理解ができますけれども、我々関西にはこの関西広域連合があり、コロナ対応で一定の広域調整の実績をつくってきたわけであります。

今ご答弁をいただいたとおりでございますけれども、これまでの地方分権の流れを踏まえると一律に国が主導するのではなく、能力と実績を有する関西広域連合においては、権限を関西広域連合が担うことを国に対し積極的に表明をいただくようお願いしておきたいと思っております。

次に、関西広域連合のデジタル化推進についてお伺いいたします。秋にはデジタル庁も創設される予定であり、国全体が大きくデジタル化に向けて進んでいくこととなりますが、先日閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2021、いわゆる骨太の方針においてもデジタル化の加速、対応が取り上げられるなど、地方自治体においてもデジタル化の加速は必須であります。またコロナ禍も踏まえた今後の感染症対策としても、人と人との接触を最小限にできるデジタル技術を活用した各種申請、WEB会議の活用などが重要となってきます。そのような環境を踏まえると、関西広域連合の事務事業においてもデジタル化の推進は必須であると考えます。

関西広域連合が次の10年間に目指す姿として取りまとめた関西新時代宣言において、柱の1つとしてデジタル化の推進が取り上げられておりますけれども、関西広域連合で具体的にどのように取り組んでいくのかお伺いさせていただきます。

特に各種申請につきましてホームページを見てみますと、一例を申し上げますと、関西広域連合協議会委員の公募、あるいは登録販売者試験は郵送での申し込みとなっております。一方で、広域環境保全局が実施をされている学習船「うみのこ」親子体験航海の募集においては、滋賀県の電子申請システムを活用した申し込み方法がとられておりました、滋賀県の電子申請システムを活用することでよい事例であると感じております。

関西広域連合でわざわざそういう申請システムをこれから1から構築するというのは、経費もかかるので困難とは考えますけれども、例えばこの事例のように、「うみのこ」の申請のように府県市のシステムを活用するという事で、広域連合の事務においてもデジタル申請が基本となるように取り組んでいただきたいと思います。ご見解をお伺いいたします。

○副議長（井出益弘）　　仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸）　　デジタル化の推進については、現在、国においてもデジタル改革関連法が5月に成立し、デジタル庁の創設や地方自治体の情報システムの標準化、共通化など、そういうものを進めようという機運が盛り上がり、これは誠にそのとおりだと思います。

その前提としては、特にこのコロナとの戦いの中で、日本のデジタル化の遅れというのがものすごく我々にとって明るみになってしまいました。これはもう待ったなしの状況だ

なというふうに思っていて、今国が取り組んでいる方向、我々が目指している方向は間違っていないというふうに思います。

その際、特に地方自治体というのは様々な定型的な手続がたくさんあるところがございますので、これのデジタル化というのがどんどん進めば、これは国民生活も随分楽になるということがございます。ところがばらばらにそれを行いますと、お互いに互換性がなくなったりいたしますし、あるいはそれぞれ業者さんにうまいこと言われて、えらい高いものになるということもございますので、例えば和歌山県なんかもそうではございますが、県が音頭を取ってどんどんと共通のものをつくっていかうというような動きがございます。

私は究極的には、その中でさらに各府県で統一できるものは関西広域連合で一緒にやっていたらいいというふうに思っておるんですが、そういう中身について知見を全部共有できるように、今関西広域連合で資料をつくったりしているところがございます。また、マイナンバーカードを普及するように共通で取り組んでいかないといけないと思います。

それから、ご指摘のありました関西広域連合自体の手続でございますが、ご指摘を踏まえまして、これはもう真っ先駆けてデジタル化をしていかないといけないということで、今後、特に各県のシステムも借りながら進めていきたいと考えております。

○副議長（井出益弘） 大澤和士議員。

○大澤和士議員 ありがとうございます。今ご答弁いただきました、各府縣市との情報共有をしっかりと行って取り組んでいくというご答弁でございました。

本日の会議におきましても、多くの紙の資料が配られております。私ども神戸市会では、年間約60万枚もの紙が使われてきたこともありまして、ペーパーレス化のために昨年9月から議案書等は全てパソコン、タブレットで確認できるようになっております。あと職員採用の応募書類も、神戸市をはじめ、写真添付も含めて全てデジタル化をされております。

そういったことも含めまして、ぜひとも先ほどご指摘をさせていただきました協議会委員の公募につきましても、郵送により提出してくださいというホームページですね、それと販売者試験の実施についても書留郵便で提出すること、こういうふうになっておるわけですね。こういったことも含めて、ぜひ関西広域連合の取り組みはもちろんでありますけれども、我々議会も含めてデジタル化への移行を前提にもう議論を行うという時期が来たのではないかと考えております。ぜひ積極的な取り組みをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（井出益弘） 大澤和士議員の質問が終わりました。次に、渡辺邦子議員に発言を許します。

渡辺邦子議員。

○渡辺邦子議員 京都府議会の渡辺邦子でございます。昨年度に引き続きお世話になることとなりました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年1月から厳しい状況が続いている新型コロナウイルス感染症によって、尊い命を奪われた多くの皆様に心から哀悼の意を表し、今も闘病中の皆様にお見舞い申し上げ、一日も早いご回復をお祈りいたします。

医療従事者をはじめエッセンシャルワーカーの皆様方、そして各首長のリーダーシップのもとに懸命にご奮闘くださっている皆様方に心から敬意を表するとともに、感染拡大防

止のためのご努力や外出自粛や休業、時短営業など、府民、県民、事業者の皆様方の多大なご協力に感謝申し上げたいと存じます。関西広域連合においても、定期的に広域連合委員会や新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催され、連携した取り組みを進めてくださっていることにも重ねて感謝を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。まず初めに、女性活躍の推進について質問いたします。本当はあえて女性活躍と言わなくても、誰もが性別や障害の有無などにかかわらず、一人一人の可能性を発揮でき、互いに尊重できる社会であってほしいと願っていますが、まだまだ残念ながら現実には多くの課題があり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長に就任された橋本聖子会長の社会の空気を変えるとの発言のとおり、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消などに向けて、関西広域連合としてもみんなで考え、行動していくべきとの思いから、質問、提案をさせていただきます。

これまで平成29年には、働く女性の活躍を支援するプラットフォームとして関西女性活躍推進フォーラムが立ち上げられ、シンポジウムの開催などを通じて各府縣市や企業の事業を紹介されてきました。しかしながら、国の第5次男女共同参画基本計画にもある指導的地位に女性が占める割合、2020年30%はまだ達成できていないのが現状であります。

そこで伺います。関西広域連合としても関西女性活躍推進フォーラムでまとめられた情報を単に情報としてとどめることなく、実効性あるものとして活かせるようしっかりと位置づけ、積極的に取り組んでいくことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

また、私は収入を得られる仕事や役職に就くだけでなく、男女どちらであっても家事や子育て、さらにはPTAや地域での活動など、次代を担う子供たちの育成や地域貢献活動についても、その価値を社会全体としてもっと大切に認め合うことが重要だと思っています。女性活躍というと仕事を持っている方々についての施策がクローズアップされがちですが、関西女性活躍推進フォーラムでは、住んで、働いて、子育てしやすい関西を目指してということで、関西女性活躍行動宣言も発出されております。

そこで伺います。子供たちや地域のためにご尽力くださっている方々、文化やスポーツなどで活躍されている方々にもスポットライトが当たるよう、経済団体の方が中心となっております関西女性活躍推進フォーラムについて、もっと幅広い層からの参画により意見や想いを反映できる場にすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 全くそのとおりでございます。実は私が答弁のほうで申し上げようと思っていたいろいろな仕掛け、これを全部言われてしまいましたので、ちょっと答弁がしにくいんですが、もう一回繰り返させていただきます。

関西広域連合では、働きたい、働く女性が日本で最も活躍できる地域関西の実現に向けまして、平成29年12月に関西女性活躍推進フォーラムを立ち上げまして、各構成団体の取り組みについて情報共有を図るとともに、シンポジウムの開催等を通じて意識啓発を実施してまいりました。

また令和2年2月には、関西における女性活躍を取り巻く現状について、仕事編、それから家庭・地域編に分けて指数化を図り、関西女性活躍マップとして取りまとめたところでございます。

さらにこうした分析を踏まえまして、住んで、働いて、子育てしやすい関西を合い言葉とする関西女性活躍行動宣言を発表したところでございまして、この行動宣言に基づいて実効性のある活動を今度どんどん展開していかなきゃいけない、そんなふうに思っているところでございます。

また仕事の間だけじゃなくて、家庭でも社会生活でも女性が活躍できるというのは大事な目標だということを言われましたが、全くそのとおりでございます。女性活躍推進フォーラムが関西における中心になっておるわけでございますが、このフォーラムの事業の実施に当たっても、女性の活躍のみに捉われず、例えば昨年度実施した女性が巻き込まれているコロナ禍がもたらした働き方等の変化と生き抜く視点、こういうことをテーマに、男性、女性にかかわらずテレワーク等を活用することによってワークライフバランスの改善が図られ、社会参加の可能性が広がりつつあるというような議論をしたところでございます。

今後も参画団体、あるいは個人もそうでございますが、様々な立場から自由闊達な意見交換ができる関係を引き続き築いていくとともに、これまで同様、多くの方のご意見を伺うことによって、関西女性活躍行動宣言の目的が具体的に達成されてきますように努力してまいりたいと考えております。

○副議長（井出益弘） 渡辺邦子議員。

○渡辺邦子議員 広域連合長、ご答弁ありがとうございます。大変思いが通じて、大変うれしく、ありがたく存じております。

ちなみに今回、京都府議会から4名の議員が参加させていただいておりますが、3名が女性ということで、頑張っただけでまいりたいと思います。また、本年5月21日、ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会においても、アスリート出身者や学識経験者など、新たに女性理事が7名選任され、理事の女性比率が1名足らずから約4割になったことを歓迎するものです。

昨年、私は7月の臨時会において、一昨年11月の決起大会の際に登壇者が全員男性だったことや、記念品として女性はほとんど使用しないネクタイが披露されたことを残念に思い、インクルーシブな大会を目指すため、またそのレガシーを刻むためにも、ぜひ熱い思いを持った女性の皆様方にも協議やボランティアでの参加のみならず、運営面でも積極的に参画いただけるようご努力いただきたいと申し上げていたところであり、ネクタイだけでなく、過日はネッカチーフも製作してくださいました。

細かいことを申し上げたかとも思いましたが、女性の視点で疑問に思ったことをそのまま声に出さず、黙認してしまうことこそが今の状況をつくり上げてきてしまったような気がします。今後あえて女性活躍などと言わなくてもよい社会を目指して、私たち女性自身も自覚し、学び合っていきたいと思っています。

次に、ワールドマスターズゲームズ2021関西について質問いたします。ワールドマスターズゲームズ2021関西は、アジア初の開催、関西エリアを開催地とする初の広域開催、オリンピック・パラリンピック競技大会に続く大規模国際スポーツ大会の連続開催として、歴史的な大会として期待されてきたところであります。

しかしながら、長引くコロナ禍で1年延期となり、生じた追加準備期間を最大限に活かすとのことでしたが、兵庫、大阪、京都では緊急事態宣言の再延長に加えて、7月11日ま

でまん延防止等重点措置が適用される中、来年の開催に向けて5月13日からエントリーが再開されました。現状は昨年と約同数の申し込みとお聞きしていますが、当初の目標である5万人の選手の参加による過去最大規模の大会を目指すためには、相当の努力と工夫が必要だと思えます。

そこで伺います。まずは、東京オリンピック、パラリンピックの成功が前提だと思えますが、選手、ボランティアの確保について、具体的にどのようにお考えかお尋ねいたします。

また、5月28日には第2次総合実施計画も発表され、その中には現状と今後の取り組みについて具体的に詳しく記載されていますが、それらを今後着実に推し進めていくためには、多くの皆様の多大なご努力が必要になってくると思えます。特に新型コロナウイルス感染症対策について、競技の際の安全性はもちろんのこと、ワールドマスターズゲームズの本旨である参加者同士・参加者と地域との交流やスポーツツーリズムの実現については、感染状況を見極めながら様々な想定のもと、組織委員会として全体を把握しながらも、各地での柔軟かつ適切な対応が求められると思われまます。今コロナ禍でICTを活用した様々な取り組みが展開される中、それらの技術も駆使していただき、離れていても広域で一体感を感じられるような開閉会式の企画にも期待したいところです。

さらに、まだまだ認知度が低いことが大きな課題となっていると思えますが、東京オリンピック、パラリンピックが無事成功裏に閉会されることを祈りながら、その8か月後に開催されるワールドマスターズゲームズに向けて機運を高めていく作戦と準備が重要と考えます。

そこで伺います。これまで様々な地域でのスポーツイベント等でPRに努めていただいてもなかなか認知度が上がらない中、効果的な広報活動についてどのようにお考えかお聞かせください。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 現在、オリンピックについての議論が声高に行われておりますけれども、実はオリンピックよりもワールドマスターズゲームズのほうがずっとうまく運用するのが難しいと。なぜならば、一流のアスリートが技を競うオリンピックと違いまして、参加者全体が、地元の人や参加者同士で交流をしながら楽しくやるというのがワールドマスターズゲームズの本旨でございますので、これをコロナがある程度あるところでどうやってやっていくかというのは、大変難しい問題でございます。

ご指摘の参加者やボランティアにつきましても、参加者は5月からもう一回エントリーの再開を行っておりますが、今のところ皆さんオリンピックばかり考えておられると思えますので、あまり鐘や太鼓で言ってもあかんかなということで、オリンピックが済んだら急速にこの運動を高めていこうということで、参加者を集めたいと思っております。

あわせて、ボランティアもでございます。この両方に共通なのは、各府県でそれぞれ実行委員会がございますが、それから競技団体が全国的にあります。その辺を通じて、例えば審判とか運営者、そういう方々をリクルートしてこないといけないというところが1つあります。それから、一般的にスポーツ愛好者層がありますので、そういうところにも働きかけをしていきたいと思えます。

それから、海外が大変重要になってくるわけです。これは渡航制限があったりするとな

かなか難しいんですけれども、特にこれからそれが一定程度解除されていくということを念願しつつ、IMGAから提供いただいている過去の大会の参加者、大体強固なファンがいるんです。そういう方にコロナが落ち着いてきたら、その人たちは興味がもう一回燃え盛ると思いますので、ぜひそこに訴えてきたいなというふうに思うわけでございますし、それから外国のボランティアなんかも、外国との付き合いの多い大学なんかを通じて求めていきたいと考えております。

それからPRでございますけれども、今申し上げましたような形で、前に出てさあやるぞというのは、オリンピックが終わってからのほうがいいなというふうに思いますので、少し力をためております。ただ、すぐ今やっていいと思いますのは、実はネットなどを通じたPRでございます。愛好者というのは常にそういうところをサーチしておりますので、そこに大事な情報をいっぱい入れて、それで行きたいなと思ってもらえるような、そういう気持ちになってもらうことが大事でございます。

そのため今年のワールドマスターズゲームズの組織委員会で、PR関係のプロジェクトを3つぐらい発信させて、そのうちの1つは「ゴトスポ」とか何か言うんですけども、そんなことをどんどん出して行って、それを見ていただきながら機運を高めておいていただいて、可能になったらばっとそこにアプローチをすると、そんなようなことを今考えているところでございます。

○副議長（井出益弘） 渡辺邦子議員。

○渡辺邦子議員 ご答弁ありがとうございます。本当にいろいろな工夫をしていただき、ご検討いただいていることに改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

私も4年前のニュージーランドでのオークランド大会、皆様と一緒に寄せていただきましたが、本当に素晴らしい大会だと感激をいたしました。あんな大会が関西でできるんだということで大変楽しみにしておりました。コロナ禍で大変なこと、厳しいこと、失ったことも多いかと思っておりますけれども、改めてそんな中で健康の大切さ、そしてまた人と人とのつながりや文化・スポーツのすばらしさをもう一度改めて感じられる、そんな大会になりますように、これからも私たちも、ともにPRに励んでいきたいと思っておりますし、出場に向けて練習にも励んでまいりたいと思っております。

最後に、広域テーマ別観光について質問いたします。コロナ禍で海外からの観光客が激減する中、昨年度、海外向けプロモーションビデオを制作され、閲覧数は80万回に及ぶとお聞きしています。インバウンドは、まだまだだと思われませんが、日本国内で旅行したいとの熱意は大きいと感じられます。今こそ関西広域連合内で力を合わせ、連携を図って、一円を周遊してもらえよう、そしてまた改めて何度でも訪れたいと思ってもらえようというストーリーやテーマを演出していくことが必要だと思います。

昨年の7月の臨時会でも紹介させていただきましたが、私の地元である京都市伏見区の伏見港が本年4月30日、全国で148番目のみなとオアシスに登録されました。伏見のみならず、宇治川で結ばれている宇治や八幡をはじめ、京都府南部や既にみなとオアシスとして登録されている京都府北部の宮津港、久美浜港や今後登録を目指そうとしておられる京都舞鶴港、長い歴史を誇る保津川下り、さらには命の水をいただいている滋賀県琵琶湖と結ぶ琵琶湖疎水船など、京都府内で水をテーマとした連携が進められようとしています。

また5月末には、2025年の大阪・関西万博を見据えて、国土交通省と大阪府が淀川大堰

に船の通り道となる閘門を整備し、完成すれば万博での交通手段や防災目的での利用、さらには十三や夢洲などから京都伏見まで、河川改修の必要性はあるものの、将来的には船での往来も可能になるとの新聞報道を拝見しました。

和歌山県の北山川観光いかだ下りや奈良県の吉野川ラフティング、兵庫県の神戸港、鳥取県の境港、徳島県の小松島港をはじめ関西広域連合管内で18箇所のみなとオアシスなど、水などを共通テーマに関西広域連合として有志が集える勉強会、交流会のような場があると思うのですが、いかがでしょうか。

そのほかにも今はやりのアウトドア、サイクリング、グランピング、温泉めぐり等々、テーマ別に緩やかな連携やホームページでの掲載など、これまで関西広域連合として10年間培ってこられた職員の皆様の連携や人脈、情報力を活かしてトッププロモーションだけではない民間の方々の取り組みも含めて、日頃から情報の交流や発信ができるような場づくりについて、いかがお考えかご所見をお伺いいたします。

また、今はコロナ禍で世界の動きが制限されていますが、インバウンド復活の際には、これまで以上の観光需要があるかもしれません。その際にぜひ多くの皆様に関西にお越しいただけるよう、そしてどこか一部に集中して偏ることがないように、関西広域連合として多種多様なニーズに応えられるような準備を今のうちに考えておく必要があると思います。アクティビティだけでなく、ビーガンやベジタリアンの方々にも安心して周遊してもらえるような広域でのお食事対応マップも重宝されると思います。コロナ禍で世界中の方々がこれまで我慢していた旅行を再び楽しもうとされるときに備えて、今何をしておくかが大切だと考えますが、どのようにお考えでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

○副議長（井出益弘） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） テーマ別観光の交流や情報発信の場づくりについてでございます。議員ご提案の関西の豊富な観光資源を共通のテーマでつなぐ取り組みにつきましては、現在、外国人観光客の関心が高いテーマ、例えば紀伊半島エリアで巡礼地、播磨エリアで城といったテーマを選定し、観光地をつなぐ広域周遊観光ルートの造成に関西観光本部と連携して取り組んでおります。さらに海外での日本酒ブームを受け、関西に数多くある酒蔵をめぐる酒蔵ツーリズムにつきましても、関西全域を対象として取り組みをはじめております。また巡礼地、城といったテーマにつきましては、地域の自治体やDMO、民間事業者が参画した勉強会を重ね、ルート造成に取り組んできたところでございます。

今後は、今ご紹介のありました伏見港をはじめとする港オアシス、それから保津川下り、琵琶湖疏水など、水と舟運も外国人観光客が興味を持っていると思われまので、テーマの1つとして成功事例の共有ができる勉強会を開催いたしまして、関西各地の魅力ある数々の資源を活用した広域ルートの造成に取り組み、特に外国人観光客の関西での長期の滞在や広域周遊につなげてまいりたいと考えております。

次に、インバウンドの復活に向けた準備についてでございます。吉川議員でのご質問でもお答えいたしましたけれども、その調査によりますと、コロナ収束後にはアジアで89%、欧米豪で81%の人々が海外旅行の意向がありまして、アジア及び欧米豪ともに行きたい旅行先としては日本が1位となっております。インバウンドの需要が回復することは間違いないと認識しております。

インバウンド観光が本格的に回復するまでの間、関西広域連合といたしましては、これ

までも人気が高かった伝統や文化や食、コロナ禍で人気が高まっております自然なども含めまして、まだ外国人に知られていない魅力ある観光資源を数多く取りそろえまして、議員からご紹介のありましたプロモーション動画も活用して、継続的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また受け入れ環境につきましては、旅の重要な要素である食については、今紹介ありましたベジタリアンやビーガン、それから訪日の旅行客の増加が見込まれる東南アジアなどを念頭に置いたハラルなど、多様な食習慣に対応できるレストランのリスト化にも関係団体と連携して取り組むことが必要だと考えております。

あわせて、外国人観光客に快適に旅行していただけるように、観光案内標識等の多言語化をさらに強化、それからWi-Fiなどの情報提供手段の点検、それからMaaSなどにつきましても関係機関と協議をするなど、コロナの収束後に多様なニーズに対応できる環境の整備に取り組むこともぜひ必要だと考えております。インバウンド観光の復活後には、人気の高い日本、その中でも特に関西を選んでいただけるように努力をしてまいりたいと考えております。

○副議長（井出益弘） 渡辺邦子議員。

○渡辺邦子議員 大変前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。

今本当に海外の方々が来られていない静かなまちではありますけれども、また来られたとき、そしてまた日本の中からも多くの方々にお越しいただき、また子供たちにも私たちの住んでいるまちの歴史や文化を感じてもらえるような、そのような取り組みにもまた力を入れていただきたいと思います。

時間が参りましたので、全国唯一の都道府県域を超える広域連合として、関西広域連合の活動が構成府県市の発展につながり、ますます有益なものとなりますよう、議会の一員としても私も微力を尽くしていくことをお誓い申し上げて、質問を結ばせていただきます。ご清聴賜り誠にありがとうございました。

○副議長（井出益弘） 渡辺邦子議員の質問は終わりました。次に、くらた共子議員に発言を許します。

くらた共子議員。

○くらた共子議員 京都市会のくらた共子です。私は新型コロナウイルス感染症対策に関わって伺いたいと思います。

まず初めに、感染症により命を亡くされた方々に心から哀悼の意を表したいと思います。そして、今もなお様々な困難に直面する方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、まず1点です。今夏のオリンピック・パラリンピックの開催について伺います。深刻なコロナ危機のもと、迅速なワクチン接種や検査の拡充、十分な補償を行うことが求められています。ところが国は、これらの対策が不十分なもとで東京オリンピック・パラリンピックを開催するとしています。このことは感染症対策に逆行し、国民の命を危険にさらすことにほかなりません。6月9日、国会での党首討論で日本共産党の国民の命を危険にさらしてまで開催する理由は何かとの質問に、菅首相は一切答弁されず、国民の生命を守ることは私の責任であるとは述べられるものの、その具体的な内容は示されていません。

このような状況下で東京オリンピック・パラリンピックが開催されることの影響を広域

連合長はどのように認識をされていらっしゃるのでしょうか。また、関西広域連合としての対策はどのように講じようとするのか、まずこの点についてお伺いいたします。

○副議長（井出益弘） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 私は、オリンピックは、研さんを積んできたアスリートが技を競い合って、4年に1回最高のスポーツの大会を繰り広げる、そういうものだというふうに思っております。そういうふうに頑張ってきたアスリートに、大会は中止すべきだというような無慈悲なことをとてとも言えないというのは、私の気持ちでございます。

開催に当たっては、もちろん国の責任において国民の生命の安全を第一に、徹底した感染拡大防止策を実施しながらやっていかないとこれは当然でございます。一応今は有観客のようでございますけれども、観客を入れるとか入れないとかいうのは、私がさっき申し上げましたような本質からすると、次の問題であろうかと。ましてや大変にぎやかな大会とか経済的な利益があるとかないとか、それもまたまた次の問題というふうに思うわけでございます。したがって、感染の状況とか科学的な知識をもとにして、臨機応変に対応していかなければいけないというふうに思います。

関西にとっては、さらにですね、我々は関西の自治体の長でございますので、関西にも持ち込まれないように、またしなきゃいけない。そのためには特に検疫体制を、今のままでは困るので強化をしてもらわないといけないし、ワクチンももっと加速化できるようにちゃんと量を確保してもらわないといけない。あわせて、感染の状況を踏まえて、関西のほうでどのぐらいの経済活動を認めていくかということについて、その時点で臨機応変にまた対応していかなきゃいけないということではないかというふうに思います。

オリンピックは、古代ギリシアにおいて慢性的な戦争ばかりしていた、その中の休戦期間中に設けられた平和の祭典でございます。勝敗だけではなくて、ルールを順守して正々堂々と戦うんだというフェアプレー精神というのここから生まれてきたんだろうというふうに思います。大変なパンデミックの中で行われる大会でございますけれども、安全に極力配慮をして、工夫をして、そしてそういう時期でも大会を実施できたということは、私はそれ自体としてレジェンドになるんじゃないかと、そんなふうに考えております。

○副議長（井出益弘） くらた共子議員。

○くらた共子議員 広域連合長のご答弁をいただきました。

この間、ウガンダからの選手団が入国後、その選手団の感染者から感染が拡大する事態が発生した、これはこれまでのご質疑でも指摘がございました。このことは、これまで国が示してきたバブル方式なるものが感染防止策にならないこと、このことが明らかとなったわけです。しかしこの事実に対して、大会組織委員会も何ら具体的な対策を示すことができていません。

一方、東京都での感染者数は増加傾向にあります。医療現場からは、第5波への警戒が必要と必死の指摘がございまして。また天皇陛下におかれては、もちろん政治的な発言はおできにはなりません、国民に不安の声がある中でオリンピック・パラリンピックの開催が感染拡大につながる懸念されていると宮内庁長官もコメントをしています。

このような状況のもとで、海外からの人流と国内の人流をミックスして生み出す東京オリンピック・パラリンピックを開催することは、私はあまりにも無謀だと言わざるを得ません。同じく感染拡大地域となっている関西圏の実態とも照らし合わせれば、私は関西広

域連合として、科学的知見に基づいてこの夏の開催の中止、このことを私は求められるべきだと思います。広域連合長からもいみじくも、平和の祭典であるオリンピック、その理念は何なのか、誰かの命は犠牲になってもいい、このようなことには絶対になってはいけないということとは申し述べておきたいと思います。

次の質問に移ります。病床削減推進法についてお考えを伺いたいと思います。

さきの国会で成立した病床削減推進法は、病床機能再編支援事業を地域医療介護総合確保基金に位置づけ、全額国庫負担で病床の削減を加速化するというものです。このような法律がつくられたこと自体、パンデミックで医療崩壊という異常事態が起こったことを教訓としない暴挙と言わざるを得ません。

これまで関西広域連合管内で医療逼迫により、コロナ感染者が自宅療養や施設療養中に死亡する例が発生していました。そもそも通常の医療体制に余力がなければ、感染者を受け入れることはできません。また、余裕のない医療体制のもとで感染者を受け入れるためには、一般の医療供給を抑制しなければなりません。結果として医療を必要とする人が必要な医療を受けられないという重大な実態が生じてきたではございませんか。

病床削減への財政支援では、昨年度の補助の実績で3,000床が削減されることになり、既に医療機関単独で約2,700床、このうち調べますと大阪府123床、兵庫県79床、京都府100床が削減されていることが明らかとなっています。今年度さらなる病床削減を支援する補助金は、消費税を財源に195億円が計上され、対象となる病床数は単純計算でひも解きますと約1万床規模となります。このことにより医師や看護師の体制も大きく後退させるものです。

地域医療構想とは、パンデミックを想定せず、高度急性期及び急性期を中心に約20万床も削減するもので、おおよそ社会の土台を崩すものです。コロナ禍で関西広域連合管内の公立、あるいは公的病院がコロナ感染症対策の最前線で奮闘していることは、周知の事実です。それらの病院も含む436に及ぶ公立・公的病院の再編統合リストの撤回が求められています。ぜひ関西広域連合として病床削減推進法の廃止を求めていただきたいと思います。いかがですか。ご答弁をお願いします。

○副議長（井出益弘） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） 病床削減推進法の成立に係るご質問でございます。

良質かつ適切な医療を効果的に、効率的に提供する体制の確保を推進する観点から、去る5月21日に医療法等の一部改正法が成立いたしまして、自主的な病床削減や病院統合を行う医療機関に対する財政支援である病床機能再編支援事業が地域医療介護総合確保基金に位置づけられまして、地域医療構想の実現に向けた医療機関の取り組みの支援が図られたところであります。

もとより、団塊の世代が75歳以上となる2025年に備え、病床の機能分化と連携を進める地域医療構想は、地域の実情を踏まえながらしっかりと取り組みを進めていかなければならない課題であると認識いたしております。

しかしながら、最近の広域連合管内における新型コロナウイルスの感染急拡大を踏まえますと、地域の医療提供体制の確保に当たっては、感染症対策の視点からの検討が不可欠でありまして、特に最前線で中核的な役割を担った公立・公的病院の重要性が再認識されたところであります。

そのため関西広域連合では、今後地域医療構想の実現など、地域医療の確保に向けた取り組みを推進するに当たりましては、国が推計した医療需要を新型コロナウイルス感染症への対応で見えてきた課題、今後見えてくる課題といったものを踏まえまして再検証し、改めて必要な病床数の考え方を整理するとともに、地域における丁寧な議論に必要な時間を確保するよう、国に対してしっかりと求めてまいります。

○副議長（井出益弘）　　くらた共子議員。

○くらた共子議員　　ご答弁ありがとうございました。

この法に関わってですけれども、国は将来、供給過剰となるとして医師数を抑制しようとしています。しかしこのことは、高齢者が増えることに伴う医療需要ということは想定していません。医師の労働時間も過労死ラインを前提するなど、本当に実態とかけ離れた内容であります。

今おっしゃったように、需要推計を見直すこと、医師を抜本的に増員するという立場に関西広域連合としても立っていただきたいと思えます。

コロナ禍の教訓は、社会経済活動の安定には、社会のそもそもの土台となる医療や公衆衛生の体制を万全にする必要があるということです。このことを阻む病床削減推進法は一日も早く廃止し、パンデミック下にあっても国民への医療供給が充足できる体制を構築する必要があることを申し述べておきたいと思えます。

少し時間がありますので、コロナ対策について井戸委員のご答弁の中で、コロナ感染症対策については現在知事が責任を負うが、ウイルス対策は府県域で完結しない、おっしゃるとおりです。これが事実であります。

また、法的位置づけの問題についてもご指摘がございました。まさに国の法制度の問題である。政治の課題だということを私は厳しく指摘をしておきたいと思えます。この点を申し述べて質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（井出益弘）　　くらた共子議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は16時50分といたします。

午後4時37分休憩

午後4時50分再開

○議長（山本敏信）　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、申し上げます。本日は議事の都合により会議時間を延長いたします。

次に、江畑弥八郎議員に発言を許します。

江畑弥八郎議員。

○江畑弥八郎議員　　お疲れさまでございます。滋賀県議会の江畑弥八郎でございます。今日は国宝彦根城があります彦根市からやってきました。今回初めての広域連合議会での質問ということで、どうぞよろしく願いいたします。

まずは、先ほど来、何名かも言われておりますけれども、このコロナ禍で医療関係者、従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆さんに心から敬意と感謝を申し上げます。また、新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方々に心からご冥福をお祈りするとともに、療養中の皆様の一日も早いご回復をご祈念いたします。

それでは、今回大きく2項目に分けて、全て仁坂広域連合長にお伺いをいたします。

まず、近年の豪雨災害の拡大により、国も含め流域治水の議論が活発化しております。

その1つとして淀川水系流域では、大戸川ダム建設の必要性の議論が始まっており、建設推進の方向性が示されております。3月26日には河川整備計画の変更案が国交省から示され、4月28日からは関係府県知事の意見聴取が開始されたところであります。

関西広域連合においても、これまで琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会で流域に関する議論が行われたと仄聞をいたしておりますが、これまでの研究会の議論の経過について、まずはお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 関西広域連合では、平成26年に琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を設置いたしまして、流域における生態系や水利用等の課題を整理していただき、あわせて流域全体で優先的に検討すべき課題の絞り込みをしていただきました。

そのうち治水に関する課題が水害リスクの分布状況の把握と、それを考慮した広域的な相互扶助制度でございました。この課題に対して具体的な検討を進めるため、平成29年には学識経験者や実務経験者を委員とするリスクファイナンス部会を設置いたしまして、水害が発生した際の広域的な相互扶助制度の実現可能性などについて概略研究を進め、令和2年3月に部会の報告書をまとめていただいたところでございます。

報告書では、共助は災害時の生存率に関わる極めて大きな役割を担っていると指摘され、地域の共助による防災・減災対策のための経済的支援策として、コミュニティ水災保険が提案されております。

昨年からは、関係する広域連合の構成府縣市との連絡会議を開催し、報告書の内容について情報共有をするとともに、実際、制度として取り組むとした場合の課題整理等を行っておるところでございます。

○議長（山本敏信） 江畑弥八郎議員。

○江畑弥八郎議員 ありがとうございます。

まさに広域連合での流域治水の議論、特に淀川水系の関係については、私も以前から注目をさせていただいております。私は滋賀県で琵琶湖です。そして大阪湾ということで、まさに上流と下流の連携というのは極めて重要だと、このように思っております。これからも引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、河川流域全体での水害を防ぐ流域治水を推進する流域治水関連法が改正されました。4月28日に国会で可決成立をし、これまでの治水政策の大転換が図られてきております。流域が一体となった総合的な治水の理念に基づき、風水害に強い地域づくりを目指している関西広域連合においては、この流域治水関連法の改正がこれからの淀川水系をはじめとする河川の治水対策及び防災・減災対策にどのように影響を及ぼすのか、ご見解をお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 先ほど申し上げましたとおり関西広域連合では、関西防災・減災プランを策定いたしまして、従来から流域治水の考えに基づきまして氾濫防止、保水・遊水、減災対策を効果的に組み合わせ、風水害に強い地域づくりに取り組んでまいりました。

議員ご指摘のとおり今般の法改正により、国においても流域のあらゆる関係者が連携して治水対策を行う流域治水を拡大推進することになったわけでございます。これは関西広

域連合がこれまで進めてきた取り組みとも重なるものでございまして、我々が先鞭をつけているなというふうに思いました。

また、今後は淀川水系だけではなくて、関西圏域の他の水系においても河川整備計画を見直し、流域治水の考え方を取り入れた治水対策が進んでいくであろうというふうに考えております。

○議長（山本敏信） 江畑弥八郎議員。

○江畑弥八郎議員 ありがとうございます。

まさに今広域連合長が言われたように、流域治水の考え方の先駆けを関西広域連合が担われました。私の滋賀県でも、その前に流域治水の推進に関する条例を嘉田知事のもとつくっております。そういう意味では、まさに関西広域連合が先駆けているんだということで、これからも引き続き積極的なご議論をお願いしたいと、このように思います。

続きまして、持続可能な社会の実現に向けて、今あらゆる分野でSDGsが推進されております。とりわけダムなどの治水対策の検討には、水質汚染などの環境破壊や生態系への悪影響、ダム決壊による大規模災害、またコンクリート構造物には寿命があり、放置すれば決壊などの危険性が高まる。撤去するにも、再建するにも莫大、膨大な費用と時間、労力がかかり、ダムにより将来世代が受けることになる危険度、将来世代への負担を明らかにする必要がありますと考えております。

このように自然環境に及ぼす影響、将来世代に残す負担と危険性、ダムだけに頼らない危険性回避のための他の選択肢はあるのかないのか。特に既存ダムの事前放流や利水ダムの活用等、流域が一体となった治水について、まだまだ広く深く検討するべきだと考えます。この点についての関西広域連合の見解をお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 議員ご指摘のとおり、ダム建設は自然環境に与える影響等、課題がございますが、近年激甚化、頻発化をしている豪雨や今後の気候変動の影響を考慮すると、流域の浸水被害を低減し、人命・財産等を守るために有効な手法の1つであるかなという気もいたします。

ダムに頼らないで治水を行うというためには、森林環境を整えて、それから流域には遊水池をつくって、ある程度水につかるのを甘受するということが必要になってくると思いますが、ずっと昔ならばともかく、近代日本にはそこに家があったり工場があったり、あるいは耕作地として利用されていたりしている場合が圧倒的に多いわけございまして、その人たち権利者のことも考えないといけないとすれば、ダムである程度、下流の負担を軽くするというのも1つの考え方かなというふうに一般的には思います。

ただ、こういうことも考えて、河川管理者が多角的、科学的に検討することが重要でございまして、その上でその結果を明らかにして、住民にとっても、将来世代にとっても最も望ましい方法は何かということをはっきりと明らかにし、議論しながら治水対策を進めていく必要があるんじゃないか、そんなふうに思います。

○議長（山本敏信） 江畑弥八郎議員。

○江畑弥八郎議員 ありがとうございます。

まさに同感でありまして、ダムは当然、治水効果があります。ただ、ダムだけに頼らない、そういう流域治水というものこれからしっかりと検討すべきだということでもあります。

今グリーンインフラという言葉がございます。まさに今広域連合長言われたように山をどう治めるかというのが、やはり僕はこれからの治水の大きな要だろうと思います。

今NHKの連ドラで「おかえりモネ」というのをやっていますが、この物語も当然ご承知かと思いますが、要は被災地の少女が気象予報士の資格取得にチャレンジすると、こういうストーリーですが、その中でやっぱり山のおかげで海が守られているんだと、こういう一節がところどころ出てきます。

まさにグリーンインフラ、自然の持つ多様性をいかに賢く活用していくかと、こういうことだろうと思います。この考え方はまさにSDGsの考え方に通ずるものだと思いますので、引き続き広域連合の中でもしっかりと、この考え方を広めていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたしまして、次の項の質問に入ります。

次には2つ目の項目ですが、関西広域連合の地方創生の取り組みについてお伺いいたします。午前中も話が出ておりましたが、昨日、2020年の国勢調査の速報値が発表されました。今日の新聞等で見ますと、地方創生空転とか、打開策が見えず縮小する日本と、こんな鮮烈な見出しがついておりました。確かに中身を見ますと、大変厳しい中身でありました。この広域連合でいきますと、大阪と滋賀が何とか踏みとどまっているようで、ほとんどのところが減少しているということでもあります。

そういうことでいきますと、まさに長引くコロナ禍によりまして、今いろんな意味での地方創生の課題に加えて、社会のひずみや制度疲労が露見してきているなど、このように感じているところがございます。そういう意味では、各分野で今ポストコロナ社会を見据えた議論が行われておりますが、特にこの関西広域連合の地方創生の戦略についても、一定の見直しをせざるを得ない、こんなような状況かなと思います。

そこで、まずは関西広域連合では、令和2年度から令和6年度までの基本的方向や具体的な施策を取りまとめた第2期関西創生戦略の各事業に係る令和2年度の期末評価が公表されましたが、評価の概要と今後に生かすべき点についてお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 第2期関西創生戦略では、防災・医療・観光・文化スポーツ・産業・環境の分野ごとに定めた基本的方向に基づきまして、具体的施策を取りまとめ、主な施策に重要業績評価指標、KPIといたしますが、これを設定いたしまして、毎年度取り組み状況や効果を評価しております。

令和2年度期末の評価結果につきましては、KPIを設定している施策に関しては、目標達成・一部達成・未達成の3段階で評価を行いました。対象事業数は31あるんですが、26が目標達成でございます。一部達成4、未達成が1という結果になっておりまして、目標達成に至らなかった事業については、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおりの実施が困難となったものでございます。

この期末評価結果を踏まえ、これまでの取り組み状況や課題等を分析することはもちろんのこと、ご指摘のポストコロナ社会への対応も見据え、今年度の取り組みについて再検討し、特に観光分野では、外国人観光客を誘客するための情報発信サイトのコンテンツの充実を図るなど、必要な見直しを行ったところでございます。

この中間報告でKPIは割合よろしいんですけども、KPIがよくても人口は必ず減るといのは、それ自体としてはあまりよろしくございませんので、したがって、さらに我々

としてやれることはないかというのも真摯に考えて対応してまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信） 江畑弥八郎議員。

○江畑弥八郎議員 ありがとうございます。

まさしく今広域連合長が言われたように、KPIがある程度達成して、私も目を通しましたけども、それなりに結果が出ておるんですが、やっぱりコロナ禍ということを受けると、それに向けた検討をしっかりとさせていただきたいと思います。

言われたように、まさに地方創生のゴールは、やっぱり首都圏と地方の人口格差をどう是正するかということだろうと思いますので、昨日の速報値も含めると大変厳しいと言わざるを得ないと思います。

そこで、政府のほうも首都圏への人口流入はなかなか厳しいということでもありますので、移住促進はもちろん必要ですけども、移住者だけを目標にするのは難しいということで、関係人口という新たな概念を打ち出しております。その関係人口についても、関西広域連合の第2期関西創生戦略では、基本目標として東京圏に対して関西の転入増と転出減を掲げて、令和2年は転出減の目標は達成したけれども転入も減となりまして、この目標が達成していないということで仄聞しております。

そこで、今後の転入者、転出者数の見通しや関係人口の目標設定を含めて、関西創生戦略の見直しを行う必要があると考えますけれども、ご見解をお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） ご質問のうちのご指摘がございました、特に東京一極集中、これとの関係で関西をもうちょっと双眼的に浮かそうということは、究極の目標なんでございます。

そこで、関西と東京圏との転出減、転入増を目指す基本目標については、令和2年はご指摘のとおり達成には至っておりませんで、東京圏への転出超過が依然として続いているんでございますけれども、令和2年には転出超過が前年より7,000人減少いたしました。明るい傾向かなというふうにも思うわけでございます。

また内閣府の調査では、東京23区に住んでいる人で地方移住に関心のある人が、1年前は28%ぐらいだったのが38%というふうになっておって、これはチャンスだなというふうにも思うわけでございます。

ただ、このときに関西というところから考えますと、東京の都心に住んでいる人が地方と考えたときに、東京周辺、関東周辺、そういうところだけが浮く、それで残りのところまでは及ばないという可能性もあって、あまりのんきに構えてはいかんというふうにも思うわけであります。

したがって、こうしたコロナ禍によって生じた地方回帰とか東京一極集中を是正するかというようにいろいろなチャンスはどうやって活かして、関西に人を集め、そして産業を活性化して元気にしていくかということを、これから我々真剣にもっともっと考えていかなきゃいけない、そういう時期であろうかというふうに思います。

関係人口というお話がございました。これは概念としては極めて大事なことでございまして、我々はいつもそれを意識して考えておかないといけないんですが、先ほどからご説明申し上げましたような、例えば客観的指標を何でとるかというふうな議論になると、急に難しくなってしまう。総務省の検討会でも、これはほぼ不可能ですねというような

ことを言われているようで、そういう数値に表せるようなことができないけれども、いろいろな面で関係人口も意識しながら我々の活性化を図っていくと、そういうことかなというふうに思ってる次第でございます。

○議長（山本敏信） 江畑弥八郎議員。

○江畑弥八郎議員 ありがとうございます。

確かに関係人口というのは、概念は分かるんですけども、目標として戦略を組むときにはなかなか難しいのかなとも思います。いずれにしても、いろいろな手段を使って、先ほどもデジタル化の問題も出ていましたが、オンライン化とか在宅勤務とか、コロナ禍でいい意味での部分も出てきたと思いますので、そういうことも含めて、ぜひ広域連合の中でもしっかりと見直しの議論の中で反映していただきたいなと思います。

最後の質問ですが、先般6月18日に基本指針として骨太の方針が閣議決定をされております。その中に日本全体を元気にする活力ある地方づくり、新たな地方創生の展開と分散型国づくりという項目がありまして、東京一極集中を是正し、地方に人材を呼び込むため、最低賃金の引き上げを地方創生の柱に据えたと仄聞いたしております。新型コロナ感染の収束を見据えて日本経済を立ち上げようということで、考え方として新たな観点だろうと思うんですが、それに対してコロナ禍で大変厳しい中小企業の皆さんからも、強引な賃上げは雇用を破壊するという反発も出ております。

そこで、地域間格差にも配慮しながらということで、全国加重平均1,000円とすることを目指して、本年度の引き上げを取り組むと。果たして最低賃金、労政審の目安賃金が東京で議論されようとしております。特にAからDランクまでの最賃のランク、AとDの格差をどれだけ縮められるかというのが僕は大きなポイントだろうと思うんですが、いずれにしても中小企業対策を含めてやるということですけども、この考え方として、僕はひとつは検討してもいい項目かなと思うんですけども、今のこの流れについて、広域連合長としてどういう見解を持たれているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 長らく続いたデフレ経済からの脱却を目指して、民需主導による所得拡大が重要であるという認識から、骨太の方針2016年以来、全国加重平均1,000円を目指して最低賃金の引き上げにずっと取り組むんだというふうに政府は旗を振っておられるわけです。加えて、本年度の骨太の方針においては、コロナ禍によって広がった賃金格差の是正のためにも最低賃金の引き上げが必要だという考え方が示されたものと承知しております。

いずれもべき論として考えますと、私は、これは放置できない問題なので、方向性として掲げるということは、コロナでみんなが大変だということでも後ろ向きにしょぼくくれるというよりは、みんなの賃金を上げ所得を上げていこうというような目標として掲げるというのは悪くないんじゃないかと思っております。

ただご指摘のように、現実にはコロナで余計に経営が大変なわけでございます。特に中小企業の方々は大変なので、その経営をどういうふうにするかということとを別途考えないといけないということは明らかだろうというふうに思います。したがって、例えば生産性向上に取り組む中小企業を支援していく、あるいは下請でいじめられているということがないようにする、あるいは金融支援をする、その他様々な中小企業政策を講じて、それで

励まし、元気づけていくということが必ず必要だというふうに考えております。

○議長（山本敏信） 江畑弥八郎議員。

○江畑弥八郎議員 ありがとうございます。

本当にまず中小企業の方の支援をしっかりとするというのが、僕は大切だと思います。私どもの滋賀県も99%近くが中小企業の皆さんで、滋賀県経済はもっておりますので、多分広域連合ほとんどのところがそうだろうと思います。そこをしっかりと広域連合としても発信をして、そしてそれをもとに、先ほど言いましたようにAからDランクの間をいかに縮めるか。昨年は残念ながら目安賃金示されませんでしたでしたが、今年はぜひ目安賃金を示していただいて、そして同時に中小企業の支援対策をしっかりと打ち出すということが大変大事だと思いますので、広域連合としても政府に対して、しっかりとその辺は物を申したいと思います。

いずれにしても、コロナ禍でいろいろな課題が露見して、それにどう向き合うかというのがこれからこの広域連合の中でも重要な課題だろうと思いますので、しっかりと私も役割を果たしていきたい、このように考えているところでございます。

最後に、滋賀県議会としても本広域連合臨時議会で退任される井戸前広域連合長には、滋賀県としても大変お世話になったということと、ねぎらいの言葉を申し上げて、私の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 江畑弥八郎議員の質問は終わりました。次に、中本浩精議員に発言を許します。

中本浩精議員。

○中本浩精議員 和歌山県議会のトップとして登壇させていただきました中本浩精です。本当にお疲れのところ申し訳ございませんが、今しばらくお付き合いいただきたいと思います。

関西広域連合は、昨年12月に設立10周年という節目の年を迎えました。井戸前広域連合長におかれましては、初代広域連合長として長年にわたり、関西広域連合の発展に多大なるご尽力をいただきましたことに心から敬意と感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

その偉大な井戸前広域連合長の後を受けて、本県、仁坂知事が広域連合長に就任しました。どうか皆様、仁坂知事に多大なるご協力と、皆さんのお力で盛り立てていただきますように、この場をお借りいたしまして厚くお願い申し上げます。

私も微力ではございますが、この関西広域連合の議員として参画できることに大いに喜びを感じておりますし、ここに立たせていただいている、本当に感謝の気持ちを持って、本日質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

まず初めに、広域交通インフラの実現についてお尋ねいたします。関西広域連合では、関西大環状道路や放射線状道路などの形成による関西都市圏の拡充や、陸海空の玄関から3時間以内でアクセスできる関西3時間圏域の実現といった関西広域インフラ整備の基本的考え方を平成25年3月に取りまとめ、これに基づき毎年度、広域インフラマップを更新されております。

この広域インフラマップにおいて、広域連合圏域内の事業中、計画中、構想中の路線が記載されており、和歌山県と兵庫県淡路島を結ぶ紀伊淡路連絡道路が盛り込まれておりま

す。和歌山県においては、平成25年に大阪府、兵庫県、奈良県、徳島県とともに関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会を設立し、関西大環状道路をはじめとして紀淡海峡ルートの実現に向けて取り組んでいるものの、いまだ実現に至っていないのが現状であります。

私は過去から、この紀淡海峡ルートは関西全体の発展はもちろんのこと、地元の和歌山県をさらなる発展につなげていくかけ橋であると考えてきたところです。このような高速交通インフラの整備は、地域を拠点として住む人を増やし、あるいは地域から都市部へ通勤する人も増やす、さらには都市部に集中しがちな外国人観光客を魅力あふれる地方にも誘引することができ、地域で観光業などの産業をより広げられる可能性があり、地域振興にとって大きなプラスの意味を有すると考えます。

高速道路ネットワークは、つながってこそ本来の機能を発揮するものであり、広域インフラマップに掲載されている高速道路ネットワークの一日も早い整備に向けて、関西広域連合としてどのように取り組んでいくのか、また改めて、紀伊淡路連絡道路を含む紀淡海峡ルートを整備する意義についてどのように認識されているのか、仁坂広域連合長にお尋ねいたします。

次に、大阪府・関西万博のパビリオン出展についてお尋ねいたします。1970年にアジアで初めて、かつ日本で最初の国際博覧会として大阪万博が開催され、ニュースで報道などの当時の映像を見ておきますと、21世紀の現在社会において普及している電気自動車や携帯電話などの製品が紹介されており、来る2025年開催の大阪・関西万博においても「未来社会の実験場」の事業コンセプトのもと、同様の光景を目の当たりにすることを非常にわくわくしながら心待ちにしているところです。

そのような中、関西広域連合では、去る3月25日に開催された広域連合委員会において、パビリオン出展に関する基本構想事務局案が協議されたところです。大阪、関西地域は、それぞれの地域の歴史、文化、伝統及び気風を背景に、個性的かつ多様でありつつ、確かな技をベースに発展し、日本の経済、産業、文化にとっての重要な地域となっております。いま一度現在までを見つめ直し、将来へとつなげていく考えを含んだ「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」というテーマに大いに賛同するところです。

大阪・関西万博は2,820万人の来場者が見込まれ、この万博の名前のとおり大阪の万博会場にとどまらず、関西全域に魅力を発信し、効果を波及させていく絶好の機会と捉えるべきであります。関西広域連合パビリオンが新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きの見えなくなっている社会を変革していく起点となるよう、そのコンセプトをどのように考えているのか、また関西一円に効果を波及させるための仕掛けをどのように仕組んでいくのか、仁坂広域連合長にお尋ねいたします。

最後に、古墳文化の魅力発信についてお尋ねいたします。令和元年、堺市にある仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群と、羽曳野市と藤井寺市にある古市古墳群で構成される百舌鳥・古市古墳群が世界遺産に登録され、日本で一番新しい世界遺産となっております。この関西には、全国の古墳の4割が集中しており、古墳の数トップ3の兵庫県、鳥取県、京都府が関西広域連合の構成団体であります。

和歌山県においても全国に3例しかない特別史跡に指定されている岩橋千塚古墳群があり、この一体には約900基の古墳が群集し、史跡指定地内にはそのうち約500基の古墳が存

在しております。この古墳群は木の国という名のとおり、森林資源にめぐまれ盛んであった木造船の建造技術を活用したと言われる横穴式石室など、石室構造の多様性が評価されております。このように関西は、古くから日本の中心として長い歴史や文化遺産、豊かな自然に恵まれるとともに、進取の気性に富んだ地域と私は認識しております。

折しもこの関西に文化庁が移転され、令和4年度の全面的移転に向けて移転作業が進められていることは、日本の文化行政のさらなる強化につながるものとして大いに期待するところであり、関西から古墳文化を発信する絶好の機会と考えております。

そこで、関西広域連合において他の地域にはない特色ある古墳を核とし、文化・観光の魅力発信に取り組みましてはどうかと考えますが、西脇副広域連合長にお尋ねいたします。

○議長（山本敏信） 仁坂広域連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 私は和歌山県知事になったとき、それから関西広域連合ができて活動に参加したとき、いろいろ考えるわけですが、何で和歌山県が取り残されたかなど。それから、関西が何で首都圏よりも、関東よりもちょっと取り残されているのかなど。東京のほうが何で大阪よりも発展してるのかなど、いろいろなことを考えるわけですが。もちろん1つの原因でそれを帰するすることはできないと思いますが、少なくとも1つの原因はインフラが圧倒的に差があり、そしてこの差が近年さらに広がったということが大きかったんじゃないかなというふうに思います。そこで井戸広域連合長から、企画調整事務の中で広域インフラ担当に命ずるということを言われたものですから、これを何とかみんなで協力をして巻き返そうというようなことを考えました。

そこで、ご指摘がありましたように、関西広域連合で広域交通インフラの基本的な考え方というのを取りまとめて、それはごく簡単な基本原則なんですけども、それでみんなで力を合わせよう。力を合わせるということになると広域インフラマップというのはできるので、それをつくろうと。当初は高速道路、車と鉄道と両方つくろうと思ったんですが、鉄道についてはいろいろ議論があつてまだできておりません。それを取りまとめて、数えますと関西一円の高速道路の44路線が対象になっておりまして、毎年度みんなでこれを応援して、それで実現に努めて、実現したものの進捗状況を更新しているという状況でございます。

特に関西広域連合では、高速道路のミッシングリンクの早期解消、特に2025年に開催される大阪・関西万博を見据えてぜひ整備してほしいと。そうすれば万博に来たお客様が関西一円にまた散っていき、そして集まってくる形ができる。これで関西への高速道路整備への投資を拡大して、万博までに広域的な高速道路ネットワークの形成を図るように強く働きかけをしてきたところでございます。一部、少し実ったところもあるのが現状であります。

その中で、さっき鉄道はというふうに申し上げましたが、鉄道、新幹線も含む、高速道路も含む紀淡連絡道路などでございますが、これについては先ほどのインフラマップに将来の構想路線として薄く書いております。私は、これはぜひ実現すべきだというふうに思っております。これは関西広域連合というよりも、賛成する知事の方々を結集して協議会をつくって、それで運動をしているわけでございます。

意義を申し上げますと、第一に、これは第二国土軸として国の全体のリダンダンシーの確保になるわけでございます。第二に、西日本全体の大動脈の代替機能を有する四国新幹

線の実現になります。第三に、関西国際空港の機能強化につながる大阪都心と関西国際空港を結ぶ超高速鉄道の整備につながります。第四に、関西大環状道路や大阪湾環状道路の実現に資するということで、これは一石四鳥だというふうに思っております。一生懸命運動をしているのでございますが、なかなか相手が大物でございますので、まだここまでということを誇れるようなところまではいっておりませんが、粘り強くやっていきたいと思っております。

次に、大阪・関西万博のパビリオンでございますけれども、2025年万博は大阪・関西万博でございます。日本としては20年ぶりに3回目、関西では55年ぶりの2回目になる登録博でありまして、歴史や文化に加え、ものづくりや先端医療をはじめとする関西の強みを世界にアピールするとともに、関西全体の誘客につなげる絶好の機会だというふうに思っております。

関西広域連合といたしましては、というか私の意見ですが、大阪・関西万博である限り、関西のシンボルとして、関西館はぜひ必要ではないかと。もちろん大阪館ができるわけですが、それに加えて横に関西館があるべきじゃないかと、そんなふうに思っております。

ここでは、パビリオンに来られた人が関西の魅力に直接触れていただく、それから関西というのは何かというのを理解していただく、さらに魅力に触れることによってリアルな関西というのが分かって、今度は関西一円に足を運びたい、そういうようなものとして機能させていきたいと考えているわけでございます。

展示内容としては、関西の現在・過去・未来の疑似体験とか、あるいは関西各府県市の観光・文化・産業・生活等の情報とか、あるいは関西と関西各地の体験販売等のイベント開催とかいろいろ考えられるわけでございますが、全体をアピールするところと、それから個別の府県市の魅力を発信するところがあっていいじゃないかというふうに私は思っております。

後者のほうについては、これは構成府県市に出店するかどうか、そこに参加するかどうかもお任せすればいいし、それからその中では完全に自由に企画をしていただければいい。ただ、関西共通の部分もやっぱりみんなで相談してつくっていい、そんなふうに思っているわけでございます。こういうことによって万博に来られた人が関西の魅力に触れて、さらに関西一円でどんどん出かけて行って、関西が世界でアピールできる、そういうふうになるといいなというふうに考えているところでございます。

○議長（山本敏信） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 古墳文化の魅力発信についてでございます。

我が国の歴史の表舞台となってきた関西には、日本の成り立ちを現在に伝えます数多くの古墳をはじめ、有形無形の文化財や記念物など豊かな歴史文化資源が集積しておりまして、現在ではそれが関西の強みとして大きな魅力の1つとなっております。

関西広域連合では、世界文化遺産をはじめとするこうした歴史文化資源の情報発信によります保存と継承、それから観光資源としての活用などを目的といたしまして、文化庁や歴史街道推進協議会と連携して歴史文化遺産フォーラムを開催してまいりました。一昨年には、世界文化遺産登録記念として百舌鳥・古市古墳群をテーマに開催いたしまして、古墳文化への理解を深めていただいたところでございます。

各構成府県市におきましても、例えば鳥取県、兵庫県、京都府にまたがり山陰海岸

ジオパークでは、古墳や史跡をめぐる周遊が行われておりますし、また堺市に今年3月にオープンした百舌鳥古墳群シアターの世界最大級の仁徳天皇陵古墳の雄大さを体感できます8Kの超高精細の空撮映像を用いた取り組みなども進められております。

また関西広域連合では、毎年各構成府県市の博物館等が参加いたします関西文化の日におきまして、先ほどお話がありました岩橋千塚古墳群の和歌山県立紀伊風土記の丘をはじめ、古墳文化も体感する多くの施設の参加のもとでその魅力の発信を行っております。

2022年度中に関西に本格移転します文化庁は、地域の文化資源を活用した観光振興とか、科学技術を活用した新文化創造など、新しい政策ニーズにも対応できるように機能強化が図られますとともに、地域と連携した新たな文化政策の展開が期待されているところでございます。

また2025年の大阪・関西万博は、関西から日本文化を発信する絶好の機会であると考えております。今後とも文化庁や関係の構成府県市と連携いたしまして、古墳を活用した地域振興、まちづくりを行う自治体や団体が集いますサミットの開催ですとか、出土品など埋蔵文化財を扱う関西の文化施設が連携しましたリレー講座の開催など、古墳文化の歴史文化的価値や魅力の発信に取り組みますとともに、関西各地域に数多く点在いたします古墳を活用いたしまして、歴史ロマンあふれる魅力的な広域周遊観光となるストーリーを設定するなどの磨き上げを行いまして、新たな観光需要の喚起を図ることで関西全体の魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信） 中本浩精議員。

○中本浩精議員 3項目について非常にご丁寧な答弁をいただきました。ありがとうございました。ぜひ一步でも前へ進めるように、よろしく願いいたします。

今コロナ禍で、関西圏域においても経済が停滞し、府県市民のマインドが冷えている中ですが、私が今回質問させていただいた紀淡海峡ルートの実現、大阪・関西万博へのパビリオン出展、古墳文化の魅力発信の3つの項目は、ポストコロナ時代を見据え、関西圏域に大きな波及効果を生み出し、関西の元気を回復し、さらに浮揚するための契機となり得るものと考え質問させていただきました。

関西広域連合が広域行政の責任主体としてこれらの契機を確実に捉えて生かし、さらには中央集権体制と東京一極集中を是正し、分散型国土の形成と双眼構造を実現するよう今まで以上により一層に連携、連帯を強化し、ワンチームで存在感を発揮していくことを大いに期待しまして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 中本浩精議員の質問は終わりました。次に、小林誠議員に発言を許します。

小林誠議員。

○小林誠議員 奈良県選出の小林でございます。他府県のように私の奈良県の知事も褒めてあげたいところではございますが、いつも欠席をしまして誠に申し訳ございません。また、関西広域連合に全面参加ではなく部分参加ということで、肩身の狭い思いをしながら質問をさせていただきたいと思っております。

関西広域連合におかれましては、アジアの文化観光首都関西として地位の確立を目指し、文化観光資源の宝庫、強みを生かしたインバウンドの集客や文化芸術の継承、創造に取り組んでいただいておりますこと、また観光の基幹産業への成長を目指し、東京オリッピッ

ク・パラリンピック競技大会やワールドマスターズゲーム2021年関西、2025年大阪・関西万博に向けた情報発信などの強化に取り組んでいただいておりますことに感謝を申し上げます。

感謝をしておりますので不満はございませんが、これまでの議事録、先輩方の一般質問を見させていただいておりますと、やはりインバウンドということで、訪日外国人にターゲットを絞った観光周遊、広域周遊、観光ルートの作成というふうな表現だったというふうに思っております。今回、特記事項としてあえて日本人をターゲットにした、日本人のための観光ルートの周遊を関西広域連合として考えてみてはどうかというような趣旨の通告をさせていただいております。

それでは、皆様方の貴重なお時間を頂戴し、質問に入らせていただきたいと思います。

2020年観光白書では、新型コロナウイルスの感染を受けて消滅した訪日外国人の旅行需要が回復するまで、やはり日本人の国内観光需要を喚起することが観光による再びの地方創生に向けた第一歩となると言われておりますが、令和3年が始まって感染拡大の第3波、4波が日本各地に襲いかかったことにより、再び緊急事態が発出され、大都市圏を中心に不要不急の外出や移動の自粛が行われました。その後、皆様方のご尽力により、感染について一定の減少傾向が見込まれたことにより緊急事態宣言が解除されました。しかし、感染が再拡大しないように段階的に対策を緩和するとされており、国外・県外の観光客が急に戻ってこないことが想定をされております。

また、海外におきましてもまだまだ感染が収束していない地域も多く、世界中にワクチンが行き当たるまでの間は、海外からの観光客はなかなか元の規模で戻ってこないのではないのでしょうか。

現在、変異株を中心とした新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりますが、各国でワクチン接種が進む中、感染傾向に変化が現れている国も見られております。ワクチンの感染抑制に対する効果が期待されているところでございます。

このような状況の中で関西広域連合では、まずは国内観光の需要喚起に向けた取り組みを進めながら、同時にインバウンドの回復、再開を見据えた関西の周遊促進に向けた環境整備に取り組まれております。

そこで、広域周遊観光ルートの作成状況について、西脇広域観光・文化・スポーツ振興担当委員にお伺いさせていただきます。ワールドマスターズゲームズや2025大阪・関西万博を見据えた広域観光振興の検討について、新しい関西観光文化振興計画の策定過程において、広域周遊ルートの作成などについてもご検討をされていると思いますが、現在の進捗状況についてお伺いたします。

次に、広域周遊観光ルート作成に係るニーズの把握等についてでございます。広域周遊観光ルートの作成に当たっては、観光ルートの利用者である訪日外国旅行者等への十分なニーズ調査やマーケティング調査等を行うとともに、地域の魅力ある観光資源や地域の特色ある取組等を活用する必要もあると考えております。地域の観光資源としては、関西には日本を代表する歴史・文化・伝統などが豊かな自然とともに味わえ、経済産業集積や現在文化に至るまで個性ある多様な魅力が凝縮されております。

例えば、日本の歴史の始まりの地と言われております奈良県は、国内で唯一3つの世界遺産を有し、私の住んでいる斑鳩町では、日本文化発祥の地、聖徳太子のお膝元でござい

ます、姫路城とともに日本で初めて世界遺産登録されたものとして、法隆寺地域の仏教建造物がございます。これは現存する世界最古の木造建築物とされる法隆寺と、我が国最古の三重塔を要する法起寺により構成されております。日本に仏教が伝えられた初期の仏教建造物として高く評価されているところでございます。その他、法隆寺が位置する同じ斑鳩町内には、法輪寺。法輪寺ではほぼ全ての時代の仏像が1カ所で独占して、ほかの観光客がいませんので、ゆっくり見れるような地域でございます。また中宮寺におきましては、世界三大微笑の美しい仏像がございます。また藤ノ木古墳では、東アジアで一番きれいな馬具としても有名なところで、すばらしい地域でございます。

確かに洗練された京都のような観光地には負けるかもしれません。しかし、日常に根づいた歴史、文化のすばらしい地域でございます。その証明として、私は15年前に政治家になるなら法隆寺、全く同級生、知り合い、親戚もいない中で法隆寺が好きになって出させていただきました。そういうところでございますので、ぜひ皆様方には法隆寺、斑鳩町、生駒郡にお足をお運びいただきまして、ぜひともSNSで情報発信をしていただきたいというふうに思っております。

また一方、地域の特色ある取り組みとして、全国各地では各地域の観光資源を活かしたツーリズムの推進等も行われております。奈良県においては、食と観光を結びつけたガストロノミーツーリズム等の取り組みを進めているところでございます。

そこで、広域周遊観光ルートの作成状況について、担当委員にお伺いいたします。このような地域の観光資源や特色ある取り組みの活用という観点も踏まえ、海外の観光客等に満足してもらえるような観光ルートを作成する必要があると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

最後に、広域周遊観光の取り組みについてでございます。現在作成している広域周遊観光ルートを今後どのように活用していくのでしょうか。旅行商品の企画提案、国外への情報発信、プロモーションなど具体的な活用方法についてお伺いをさせていただきます。

また、新型コロナウイルスの感染が終息し、インバウンドの需要が回復するには、相当な年月を要すると予想されております。関西広域連合の資料からも、新型コロナウイルス発生以前の2019年のレベルに回復するには2024年になると予測をされております。外国人観光客が回復するまでの間、国内の日本人観光客への需要喚起も必要であると考えております。

そこで、国内観光の需要喚起という観点も含めて、関西広域連合として今後どのように関西全域を対象とした広域周遊観光に取り組んでいくのか、所見をお伺いさせていただきます。以上でございます。

○議長（山本敏信） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 小林議員のご質問にお答えいたします。

広域周遊観光ルートの作成状況についてでございます。関西広域連合では、関西観光本部と連携をいたしまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西や2025年の大阪・関西万博に訪れる外国人観光客に関西広域を周遊していただけるように、8つの広域周遊観光ルートを形成いたしまして、「THE EXCITING KANSAI」という統一ブランドで発信を始めております。

この8つの広域周遊観光ルートには、エリアごとにテーマが設定されておまして、議

員のご地元である奈良県を例に上げますと、奈良から伊勢を1つのエリアとし、神話時代まで遡る日本の原点、政治文化の原点がこのエリアにあり、幾つもの時代が多重に折り重なっていることから、「神話から古代へ、日本の原点」をテーマとして設定しております。このエリアでは伊勢神宮をはじめ、ただいま議員ご紹介のありました、議員の政治家の原点と言われておりました法隆寺ですとか、国づくりの神様として信仰されている大神神社、西国三十三所の1つで日本有数の観音霊場として知られております長谷寺のほかに、飛鳥地域、吉野地域を主要な観光素材として紹介しております。

また残りのルートにつきましても、例えば紀伊半島エリアは「心の原点への巡礼の旅」、播磨灘エリアは「名城と侍文化、海の道」、それから琵琶湖の西岸から北陸エリアは「水がはぐくむ文化と信仰」など、それぞれのエリアの特色を活かしたテーマを設定しております。

既に旅行商品を造成している広域周遊観光ルートもございまして、コロナ収束後の観光需要の取り組みに向けまして、地域と連携しながらさらに観光資源を磨き上げ、海外に積極的に発信してまいりたいと考えております。

次に、広域周遊観光ルートの作成に係りますニーズの把握についてでございます。広域周遊観光ルートの作成に当たりましては、議員ご指摘のとおり外国人観光客のニーズに沿ったルートとして磨き上げることが重要でございまして、そのことが満足度を高め、リピーターの獲得やさらなる誘客につながるものと考えております。

そこで関西観光本部では毎年、海外の訪日希望者に対してインターネットによるマーケティング調査を行っておりまして、欧米豪の旅行者は豊かな自然に、また中国の旅行者は温泉や食に対する関心が強いなど、調査で得られた国や地域によるニーズや嗜好の違いを各ルートの形成に反映させております。また、それぞれのルートに国内在住の外国人がモニターとして現地を訪問するほか、訪日旅行に精通した専門スタッフも観光素材の魅力向上に向けたアドバイスを行っております。

今後とも外国人観光客のニーズ把握をしっかりと行いまして、外国人観光客等に満足していただけるような広域周遊観光ルートづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後の広域周遊観光ルートの取り組みについてでございます。議員ご指摘のとおりインバウンド需要につきましても、本格的な回復にはまだ相当の時間を要すると見込まれてますが、関西広域連合といたしましては、当面の間は海外向けのインバウンド回復に向けた取り組みと、国内の日本人観光客への需要喚起を同時進行で進めていくことが必要であると考えております。

インバウンドの回復に向けましては、関西観光本部が中心となって、先ほど紹介いたしましたとおり8つの広域周遊観光ルートをTHE EXCITING KANSAIブランドで海外に積極的に発信するほか、オンライン商談会等を通じまして、旅行商品の造成などに向けた取り組みを行っております。

インバウンド需要が落ち込む中、当面の対策として昨年度、関西の各府県市や旅行者、航空会社などが実施しております観光キャンペーンを一覧できますサイト「ENJOY関西キャンペーン」を立ち上げまして、関西のグルメやイベント、宿泊に関する情報を掲載し、国内向けに情報発信を努めてまいりました。

さらに海外向けの8つのルートを国内にも発信いたしますとともに、新たに関西でしか

体験できない、関西ならではの地域性と上質さにもこだわったコンテンツを情報発信いたします観光サイト「Premium関西」を立ち上げ、近隣の人が近隣の観光をするといういわゆるマイクロツーリズムの取り組みなども進めているところでございます。

この「Premium関西」は、関西観光本部がサイトを立ち上げたところでございますけれども、美食、文化体験、絶景など新しい関西を訴求するサイトとなっております。さらにコンテンツの充実を図ってまいりたいと思っております。

このような日本人観光客によって再発見された地域の魅力は、外国人観光客にとっても魅力的なものでございますので、海外向けの新たな観光コンテンツの創出にも活用し、インバウンド需要が回復した際には、さらに魅力的な広域周遊観光ルートにもなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

こうしたインバウンド需要が消滅した当面の取り組みとして実施しております国内向けの取り組みの成果を、今後のインバウンド需要の開拓に活かしますとともに、現在策定を進めております次期の関西観光・文化振興計画にも反映いたしまして、外国人観光客の関西全体への周遊や滞在にもつなげていけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本敏信） 小林誠議員。

○小林誠議員 ご丁寧にご答弁をいただきましてありがとうございます。

インバウンドを対象としたターゲット、訪日外国人というのを、コロナ禍だからこそ日本人向けのというふうな思いはございました。また、6月15日に閣議決定されました2021年の観光白書を見させていただきますと、外国人の世界のニーズと日本の国内の中のニーズというのはすごく変わってきたんだなというふうに、改めて思わせていただきました。関西広域連合のニーズ調査とまた観光白書のニーズ調査、これがしっかりと合うように、そして関西の特色の活かされる広域周遊観光ルートになるように、また注視させていただきたいと思っております。本日は一般質問をさせていただきますありがとうございます。

○議長（山本敏信） 小林誠議員の質問は終わりました。次に、山西国朗議員に発言を許します。

山西国朗議員。

○山西国朗議員 徳島県議会の山西国朗でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、変異株の対応についてお尋ねいたします。関西広域連合内での感染急拡大をもたらした英国型の変異株については、各府県市において新型コロナ対策を講じたのにもかかわらず、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の発出に至ったところであります。この感染を抑え込んでいくためには、広域連合として変異株への対応策を確立させ、感染防止対策を強化することが急務であると考えます。

そこで、今後の変異株への対応について、関西広域連合としてどのように取り組んでいくのか、決意とご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（山本敏信） 後藤田副委員。

○広域医療担当副委員（後藤田博） 感染拡大をもたらす変異株に対して、どのように取り組みを進めていくのかとのお質問でございます。感染力が強く、重症化リスクが高いアルファ株は、広域連合管内でも過去最大の感染者数をもたらす、病床の逼迫など医療提供体制に深刻な影響を与え、まざまざとその脅威を見せつけたところであります。

このため関西広域連合では、感染力が強いことを示す驚異的なCt値の低さ、重症化割合の高さ、従来とは異なる若年層への感染拡大といった変異株の特性に関する情報や知見といったものをいち早く共有するとともに、それに基づき変異株の検査拡充への支援や水際対策の強化などの緊急提言を行いました。

今般、広域連合管内でも感染が確認されましたデルタ株は、感染力がアルファ株の約1.2倍高いとされ、今後この変異株によるリバウンドを起こさせないことが何よりも肝要となってまいります。

そのためには、感染が広がる初期段階において、そのルートをしっかりと断ち切っていくことが極めて重要となるため、現在構成府県市でのスクリーニング検査において陽性が確認された段階から情報共有を図り、発生の早期探知に努め、先手先手で徹底的な感染の封じ込みへの取り組みを行ってまいります。

今後とも府県市民の皆様の命と暮らしを守るために構成府県市が一致協力しまして、デルタ株をはじめとした変異株のサーベイランス体制の充実強化や、早期探知の体制づくりなどの感染症対策に万全を期すとともに、あらゆる世代へ正確な情報提供に努めまして、府県市民の皆様の安全安心の確保にしっかりと取り組んでまいります。

○議長（山本敏信） 山西国朗議員。

○山西国朗議員 続きまして、人流調査の強化についてお尋ねいたします。

人の往来が増加する年度末から始まった第4波では、変異株への置き換わりもあり、急速な感染拡大が広域連合各地で見られたところでもあります。広域連合各府県の人口10万人当たりの感染者数の推移を見ると、大阪を中心に兵庫、奈良から和歌山、さらに徳島まで同じようなカーブを描いており、まさに1つの地域として人の往来が実感されたところでもあります。ウイルスは人について拡がるものであり、これから流行が懸念されるデルタ株、いわゆるインド株対策としても関西全体における人流の増減を構成府県が共有し、予兆をいち早く掴むことが極めて重要であると考えます。

そこで、今後第5波に備え、感染拡大防止対策の徹底を図るため、人流動向の調査をさらに強化するべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（山本敏信） 井戸委員。

○広域防災担当・スポーツ振興担当（井戸敏三） 新型コロナウイルス感染症は、会食を介しての飛沫による感染が主要な原因だと考えられておりますので、その会食にもつながる人出の状況を把握する、このことは対策を行っていく上で重要です。

広域連合では、これまでも携帯電話の位置情報を活用した構成府県の主要駅の1週間ごとの人流動向を分析し、各府県の感染拡大防止対策に活かしてきました。

この4月からの感染拡大局面では、特にゴールデンウィークの人出が課題だったわけですが、緊急事態宣言が発出される直前の4月22日に本部会議を開きまして、関西・GW感染拡大防止徹底宣言を出して、不要不急の外出の自粛などを呼びかけました。その結果もありまして、特にゴールデンウィーク期間中の京都、大阪、兵庫における夜間の人出は3月末から4月初旬と比べて5割程度に抑制されました。そのような意味で、このようなことが現在に至る大きな効果をもたらしているのではないかと考えております。

しかも今後、夏休みやお盆の帰省、旅行などによる人流の増加が見込まれております。したがって、現在活用している主要駅の携帯電話位置情報について、まず昼間の15時

と夜間の21時における日々の動向を把握すること、2つに各曜日単位や週単位での動向を分析することなど、さらに細かく関西圏の人流動向を分析しまして、構成府県共有情報として位置づけ、必要な対策を行うこととさせていただいてまいります。

ご指摘のデルタ株については、基本的にはアルファ株対策と同様の対策を強化していくということが基本になるわけではありますが、国としてはまだ変異株対策に特化した対策が示されてはおりませんので、政府に対しては早く特化した対策も示すように要請をしているものでございます。

これからもご指摘いただきましたような人流情報も基本としながら、感染の収束に向けて一丸となって構成府県市共々取り組んでまいりますので、どうぞよろしくご指導を引き続きお願いいたします。

○議長（山本敏信） 山西国朗議員。

○山西国朗議員 ありがとうございます。

今日1日各議員の議論を拝聴させていただいても、やはり新型コロナ対策においては、広域連合の果たすべき役割は極めて大きいということを改めて私も認識をいたしましたし、これから第5波に備えてさらなる関西広域連合の連携を強化していく、このことが極めて重要だというふうに思います。ただいま前向きなご答弁をいただきましたので、しっかりと対策を講じていただきますように心からお願いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 山西国朗の質問は終わりました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

この際、井戸委員から発言の申し出がありますので、これを許可します。

井戸委員。

○広域防災担当・スポーツ振興担当（井戸敏三） 私はこの7月末に兵庫県知事を退任いたしますので、本日が最後の広域連合議会への出席となります。お許しを得て、一言ご挨拶をさせていただきます。広域連合議会議員の皆様には、関西広域連合設立以来、10年以上にわたるご指導に心から感謝申し上げます。

関西広域連合は、そもそも3つの目的を持って設立されました。1つは、地方分権の推進に一石を投じるということです。すなわち府県が加入する広域連合は、国に対して事務移譲の要請権が与えられています。このために地方側から設立することにより、地方分権を国に要請するだけでなく、地方分権への具体的な動きを地方自らアピールするということでもありました。2つには、関西全体の広域的な司令塔が必要だということです。例えば南海トラフ地震が発生した際、関西全体として機動的に対応しなければなりません。こうした防災分野のみならず、医療、産業、観光、環境など、広域事務を担う責任主体が必要であったということでもあります。3つは、国からの事務や権限の広域的な受け皿の役割を果たし、分権の先駆けとなることでもありました。

こうして発足した関西広域連合も10年の歩みを経て、今新たな展開を図らんとされています。私は10年を契機に広域連合長を仁坂和歌山県知事にバトンタッチさせていただきました。

これからのポストコロナの時代、デジタル化、情報化を背景にした東京一極集中から国土の双眼構造への転換、コロナ禍で露呈した国と地方との役割分担の在り方、これの見直

し、地方分権の推進、インフラ整備や大規模イベントなど、関西圏における共通利益の増進など、関西広域連合がその設立の原点を改めて認識し、地方自立の先頭に立ち、将来の国家構造の転換をリードされることを期待しております。関西広域連合には、今後も関西各地域の多様性を生かしながら、構成府縣市一体となり関西の活性化に取り組んでいただきたいと願っております。

広域連合議会議員の皆様におかれては、広域連合の取り組みに引き続きご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、本日お集まりの皆様のご健勝と今後ますますのご発展を祈念いたしまして、私の感謝のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本敏信） 井戸知事は、まさに関西広域連合の生みの親同様でございまして、長い間本当にありがとうございました。ご退任の後もこの関西広域連合のさらなる発展と繁栄を見守っていただきますよう心からお願い申し上げたいと思います。同い年で身内同様でございまして、失礼いたしております。

なお、今後閉会中の本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査につきましては、活動を行っていくことといたします。

これもちまして、本日の会議を閉じ、令和3年6月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。どうも長時間ありがとうございました。

午後6時12分閉会

令和3年8月19日

議長 山本 敏信

議事録署名人 松浪 ケンタ

同 井川 龍二